

平成24年塩尻市議会3月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成24年3月12日(月) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第23号 平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

議案第26号 平成24年度塩尻市水道事業会計予算

議案第27号 平成24年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第28号 平成24年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第29号 平成24年度塩尻市駐車場事業会計予算

議案第30号 平成23年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中 歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第34号 平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第36号 平成23年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第37号 平成23年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第38号 平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第3号)

陳情3月第1号 最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める意見書提出の陳情

陳情3月第2号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情

出席委員・議員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	西條 富雄 君
委員	横沢 英一 君	委員	青木 博文 君
委員	中村 努 君	委員	塩原 政治 君
委員	中原 輝明 君		
議長	永田 公由 君		

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

事務局長 成田 均 君 庶務係主事 若林 智彦 君

午前9時59分 開会

委員長 皆様、おはようございます。それでは経済建設委員会の2日目の審査に入ります。それでは審査に入る前に、3月9日の審査の一般会計予算の中で、地域ブランド推進活性化負担金の内容につきまして資料が求められておりますので、ただいま配付をいたしてございます。室長のほうから簡単に説明あればお願いしたいと思います。

ブランド推進室長 それでは、お手元にお配りを申し上げました活動負担金の予算額、予算書では220ページになりますが、1,189万1,000円の事業の主な事業の予算ということで、ごらんをいただければと思いますけれども、私のほうからは項目のみお話し申し上げます。東京のワインバーのプロジェクト、それから期間限定のアンテナショップ、名古屋地域を対象としたワインプロモーション、それから市民向けのワインイベント、ここにちょっと記入はしてありませんけれども、年12回開催すると、市内で、という形になります。それから山賊焼の30分の番組の作成と放映、あとは8月3日の日にあわせて塩尻駅前での、仮称ですが山賊焼のサマーフェスタという形の部分がこの中の主な事業でございますので、よろしく申し上げます。

委員長 委員の皆さんより御質問はありますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 よろしいですかね。それでは、次に進みます。

議案第23号 平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

委員長 議案第23号平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。ページが459ページだと思えます。説明を求めます。

建設維持課長 お願いします。先ほどのとおり459ページをお願いします。平成24年度の塩尻市簡易水道事業特別会計予算になります。第1条でありますけれども、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ対前年比1.1%1,516万9,000円増の1億2,502万6,000円とするものであります。

第2条の地方債につきましては、462ページをお願いします。462ページに記載してありますとおり、簡易水道事業、限度額を2,400万円とするものでありますのでよろしく申し上げます。

続きまして、歳入歳出の説明に入りますけれども、466ページをお願いします。済みません、予算説明資料の56ページもあわせてごらんいただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。1款の使用料及び手数料でありますけれども、使用料につきましては、説明欄にありますとおり、簡易水道使用料現年度分、これは平成23年度の調定見込み額に人口増減率を乗じた額としておりまして、4,831万4,000円、過年度分が68万7,000円としております。2の手数料につきましては給水系の手数料10件分を9万円とするものでございます。

国庫補助金でありますけれども、簡易水道整備事業補助金3,200万円の4分の1、800万円を予定するものであります。

繰入金でありますけれども、一般会計より繰入金4,308万1,000円とするものです。繰越金につきましては前年度繰越金1,000円となります。

次、歳出をお願いします。歳出の2項施設管理費1目の維持管理費でありますけども、471ページの説明欄の丸をお願いします。量水器維持管理費でありますけども、772万1,000円であります。主なものは、黒ポツの3番目にありますけどもメーター費、これは検定期間が満了しましたメーター469個のメーター費であります。728万1,000円あります。

次、浄水施設等維持管理費998万5,000円をお願いします。丸ポツの3番目でありますけども、電力使用料につきましては浄水場、ポンプ室等の電力料であります。中段になります、医薬材料費でありますけれども、これは浄水場の処理医薬品52万円あります。その2つ下、施設整備点検委託料であります。楢川浄水場の消防用点検、また汚泥処分委託料、膜ろ過薬品洗浄委託料等でありまして、221万9,000円となります。その2つ下ですけども水質検査委託料、これは水道法第4条によります水質基準50項目、また水質管理目標であります27項目等の検査委託料357万6,000円あります。

次、472、473ページをお願いします。473ページの上の丸ポツでありますけども、簡易水道施設整備維持管理事業であります。422万5,000円ありますけども、主なもので言いますと、2番目の管路補修工事であります。これは漏水調査によります本管、給水管等の修理250万円と、消火栓の修繕工事80万円、あわせて330万円とするものであります。

次の丸、簡易水道施設情報化推進事業であります。450万円ありますけれども、水道施設資産台帳整備委託ということで、固定資産年台帳の整備を行うもので450万円。

次、建設改良費のうち簡易水道施設建設事業でありますけれども、設計委託料でありますけれども、これは国道19号桃岡の交差点改良に伴います歩道の布設の設計が315メートル、あわせて測量がありまして、国道、河川等の協議に伴います測量あわせて600万円を計上するものであります。配水管等布設工事でありますけれども、桃岡橋の橋梁添架60メートル1,300万円と、舗装本復旧2,000平方メートル1,280万円、あわせて2,580万円とするものであります。またその下の橋梁添架の負担金でありますけども、これは国道19号橋梁添架に伴います国土交通省への負担金100万円ありますので、お願いします。

公債費でありますけれども、元金につきましては長期債元金償還金3,038万1,000円、利子につきましては長期債利子償還金2,030万円あります。私のほうは以上です。

委員長 質疑を行います。委員より質問がありますか。

中村努委員 473ページの漏水調査委託料ですが、これ直近の有収率、わかったら教えてください。

建設維持課長 平成23年度、今年度の実績で言いますと、平沢、奈良井地区を行いまして4件の漏水が発見されておりますし、前年度を見ますと、平成22年度は8カ所、平成21年は4カ所、漏水調査で発見されております。有収率につきましては、ちょっとそれじゃあ。

庶務係長 平成22年度末の有収率79.13%でございます。

中村努委員 これ、上水道事業としては非常に少ない有収率だと思いますが、漏水の調査というのはどの程度進んでいるんですか。

上水道係長 漏水調査ですけれども、毎年実施してございます。先ほど課長も申し上げましたように平成23年度につきましては4カ所発見されて、日量約8トンの漏水が確認されております。平成22年度につきましては8カ所確認されております。あと平成21年度につきましては5カ所ということで、それぞれ本管延長約9キ

口と、おおむね榎川地区の900戸くらいを漏水の戸別音聴調査をしているわけですが、漏水につきましては、いたちごっこでございます、こちらのほうを修理すると、水圧的に今度弱いほうへという感じのものがございまして、そういった形で漏水調査のほうにつきましては毎年実施しているという形でやっておりますので、お願いいたします。

中村努委員 難しいかとは思いますが、この漏水調査80万円ですか、と、管路の補修工事やって、この有収率がどのくらい上がるっていうふうに想定されていますでしょうか。

経営管理課長 過去のデータ等申し上げますと、平成20年につきましては有収率が74%、平成21年ちょっと落ちておりますが、70%、先ほど言いました平成22年につきましては79%ということで、徐々に、平成21年度は下がっておりますが、徐々に数パーセントずつでありますけれども上がっている状況でございます。

委員長 ほかに。

横沢英一委員 473ページをお願いいたします。同じページだと思いますが、建設改良事業費の中でですね、簡易水道の建設費が上がっているわけですが、大分昔と比べて少なくなってるんですが、これは簡易水道の統合がもうそろそろできるという時点になってきたと思いますし、大型事業がないということはそういうことだと思うんですが、統合はですね、贅川の簡易水道の統合はいつごろを考えているのか、それと大きな残っている事業、この関連で結構なんです、あるのかなのかちょっとそこら辺をお願いします。

建設維持課長 榎川簡易水道につきましては、贅川は今年度、贅川浄水場を統合いたしましたものです。榎川簡易水道につきましては、合併の目標ですけども、平成28年に事業認可を得て、平成29年度に経営統合をする予定で今事業を進めております。残事業につきましては補佐のほうから。

上水道係長 平成24年度につきましては、国道の桃岡橋の拡幅に伴います橋梁添架ということで、そちらのほうで連結管60メートルを接合する予定でございます。そこで、先ほど課長が申し上げましたように、国道19号分の歩道部分ですけども、約315メートルを150の連結管を布設すれば、連結管路網の整備は済むという形で給水となりますのでお願いします。

横沢英一委員 そうすると、ことしのうちにもう統合されるんですか、水が給水するというので、さっきの話は年度ですか、平成24年度ってということですか。それと、まあちょっとそこら辺を。それと今の60メートルが繋がれば、もう橋戸のほうから全部水が給水できるということですか。

上水道係長 連結管のほうにつきましては、今現在、既設の管をつなげておりまして、贅川の浄水場につきましては、今年度榎川浄水場から贅川地区、榎川地区をすべて給水しているという形で、水については今、榎川浄水場から送ってございます。先ほど申し上げました桃岡橋の橋梁添架の関係と、あと国道19号の歩道部分の関係ですけども、それにつきましては昭和57年に施工されました管が布設されてございますので、そちらのほうを連結管路として新しく布設するものでございます。

横沢英一委員 ありがとうございます。あのこれだけのね、大きな事業、いやおれだけだったかいね、知らないのは、この統合っていうのは、というのは、やっぱり大型の事業ですよ、これ、相当何十億ってかかっているんで、何十億っていうか十億ね、統合には、やっぱりもうちょっと早く情報が知りたかったなっていうような気がするの、私だけですかね。申しわけないです。

水道事業部長 上水道事業への統合につきましては、平成21年度にですね、統合計画書というものをづくり

まして、それで厚労省のほうの承諾をいただいているってことで、ちょっと表現よくないんですが、委員会で何回かその辺のところをお話をさせていただいていようかと思いますが。一応ですね、その計画では、先ほど課長のほうから話もありましたとおり、平成29年度へですね、上水道事業のほうへ統合という計画で今進めているところでございます。統合という言葉の中に、今建設事業の統合というのは、これにつきましては、贅川の簡易水道と櫛川の簡易水道をまず統合をしたという意味で、建設事業のほうを進めていくというぐあいに御理解いただきたいと思います。

委員長 いいですか。ほかに。

中村努委員 474ページ、この1番特別職、これ、表で本年度、本年度になってるけれど、これは、

経営管理課長 まことに申しわけございません。特別職、上段が本年度、中段の部分が前年度になりますのでよろしくお願いたします。まことに申しわけございません。

中村努委員 この簡易水道の特別職っていうのは、どういう人を指すのでしょうか。

経営管理課長 庶務係長から回答いたします。

庶務係長 ちょっと人事課のほうでつくっていた資料ですね、私のほうで一回調べさせて、後ほど答弁させていただきますので。

中村努委員 囑託職員の。

庶務係長 1人囑託職員がいます、その職員の給料でございます。大変申しわけございませんでした。

委員長 はい、しっかり資料には目を通しておいください。ほかには、

議案に対する討論を行います、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第23号平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第23号平成24年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

議案第26号 平成24年度塩尻市水道事業会計予算

委員長 議案第26号平成24年度塩尻市水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

経営管理課長 それでは、議案第26号平成24年度塩尻市水道事業会計予算について御説明いたします。予算書の1ページをお願いいたします。中段になりますが、収益的収入及び支出の第3条収入の第1款水道事業収益は、15億350万1,000円を計上し、支出の第1款水道事業費は、14億8,333万9,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の第4条は2ページをごらんください。収入の第1款資本的収入は1億7,947万3,000円を計上し、支出の第1款資本的支出は8億8,581万1,000円を計上いたしました。なお、差引きの不足額につきましては1ページの下段でございます。7億633万8,000円で、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、また建設改良積立金処分額、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでござ

います。

2ページに戻りますが、次に第5条です。債務負担行為につきましては、新たにリース契約等を行うものでございます。

次に、第6条企業債につきましては、限度額として1億3,000万円とし、片丘浄水場移設更新事業等に充当いたします。

次に、第7条の一時借入金の限度額は1億円といたします。第8条議会の既決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費1億7,645万9,000円を計上いたしました。

3ページをお願いいたします。第9条他会計からの補助金ですが、市の施策に基づき施工いたしました水道施設の工事の企業債借り入れにかかわります元利償還金でありまして、市の負担割合に基づき、元利償還金等の一部を補助金として補てんをいただいているものでございます。7件で3,260万7,000円となります。

次に、第10条でございますが、たな卸資産の購入限度額は、メーター費などの1,626万3,000円といたしました。

4ページから15ページまでにつきましては、収益的収支、資本的収支の目別の内訳と実施計画、また資本計画、職員給与費明細書等になります。

続きまして、22ページをお願いいたします。水道事業会計予算説明明細書につきまして、それぞれの担当課長より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、23ページをお願いいたします。塩尻市水道事業会計予算説明明細書で税込みでございますが、収益的収入及び支出のうち、収入の主な内容について御説明いたします。11款水道事業収益1項営業収益でございます。1目の給水収益でございますが、水道料金といたしまして13億5,412万1,000円を計上いたしました。こちらにつきましては、平成23年度調停見込み額を計上いたしましたものでございます。

次に、3目その他営業収益でございます。2節の手数料になりますが、給水装置新設に伴う手数料等につきましては、市道占用の関係で90件、県道占用の関係4件を計上いたしました。工事検査手数料につきましては、460件分について計上いたしました。設計審査手数料につきましては、同じく460件分、督促手数料につきましては1万7,500件分を計上し、計741万1,000円を計上いたしました。

3節の他会計負担金5,517万1,000円の主な内容でございますが、下水道使用料の徴収経費負担金、こちらにつきましては、下水道からここに書いてあるとおり負担していただくものでございます。

4節施設負担金でございます。こちらについては、新規加入、口径変更等によります199件分の負担金を計上いたしました。

雑収益でございますが、簡易水道使用料徴収事務受託収益ということで簡水のほうからいただく分251万6,000円を、その他雑収益の一番下段になりますが、減濁水関連施設管理受託収益ということで、土地改良事業等からいただいております一般会計からの収益でございます、443万7,000円、計819万2,000円を計上いたしました。

24ページになりますが、2項の営業外収益1目受取利息及び配当金でございますが、定期預金2口の預金利息といたしまして367万2,000円を計上いたしました。

2目の補助金でございますが、消火栓用水620万円につきましては、地方交付積算規定によります繰出基準

によるもので620万円を、企業債利子償還金362万4,000円につきましては、市の政策的に実施したものの繰入金でございます。計982万4,000円を計上いたしました。

5目の引当金戻入益につきましては、退職給与引当金戻入益といたしまして、水道事業に従事いたしました職員6名分の金額として3,193万9,000円、また修繕引当金戻入益につきましては1,300万円を計上いたしました。25ページをお願いいたします。

建設維持課長 それでは、収益的支出につきましては私のほうからお願いします。営業費用ということで原水及び浄水費4億2,503万1,000円を計上しています。主なものを御説明いたします。18節の委託料3,399万円であります。丸ポツの最初ですけれども水質検査委託料、これは先ほどの簡水と一緒にすけれども、水道法4条に伴います50項目、及び水質管理上注意すべき27項目等の検査委託料1,609万円になります。次、そのページの下から3つ目の丸ポツですけれども、減圧弁保守点検委託料であります。これは市内36カ所の動作確認、点検整備委託料で97万3,000円を計上するものであります。次、26ページの右側の上段をお願いします。2番目のポツ、中央監視装置保守点検委託料でありますけれども、これは床尾にあります情報監視装置の点検委託料353万円であります。その下でありますけれども、浄水場汚泥処分委託料、これにつきましては芦ノ田、小曾部、床尾の汚泥処理、合計750トンを予定しております、551万3,000円あります。その1つ下の上西条水系水量調査委託料、これは10カ所を予定しております、278万3,000円を計上するものであります。

次、21節の修繕費をお願いします。これは緊急にかかわります修繕が必要な施設の修繕費でありますので、よろしくをお願いします。丸ポツの浄水施設修繕及び改修費のうち、1つ目ですけれども床尾浄水場ろ過池改修工事、3池分のろ過砂の入れかえになりますけれども、870万円を予定しております。その次、老朽フェンス張替工事につきましては、配水ポンプ室とゴルフ場の配水池の周りのフェンス張替工事400万円を予定しております。その3つ下になりますけれども、片丘線西部配水池地震計修理工事ですけれども、地震計検出部の故障によります修理工事150万円、またその下、床尾浄水場導水路漏水修理工事は、老朽化しております施設の修理費150万円あります。

次、24節の動力費につきましては、施設の電気料になりますのでよろしくをお願いします。

次、27ページの薬品費をお願いします。27ページの25節薬品費につきましては、浄水用薬品費588万8,000円あります。

次、2目の配水及び給水費8,718万6,000円をお願いします。18節の委託料であります。818万8,000円。マッピング管理台帳修正委託料、これは既存のデータの更新でありまして480万を計上するものであります。次、丸ポツの一番下ですけれども、給排水設備検査委託料、137万5,000円あります。これ、新規でありますので若干御説明申し上げます。水道事業につきましては、効率的な事業運営を図っておりますことから、人員体制、技術の継承などの課題を抱えております。この解決につながり、将来にわたって持続可能な水道事業の運営には、水道事業組合との連携が必要不可欠であります。このため組合等の財政基盤の安定や組織の持続などにより、組合を支援することにより大規模地震などの災害時の対応など、地域貢献に期待できるものであります。そのため、給水装置、宅内配水設備等の検査委託を委託するものであります。これに伴いまして、特に利用者に対しては、高度な知識によります技術、経験に裏づけられた検査によりまして、適正な給水装

置、宅内配水設備の設置が可能となります。また検査方法等、内容等の改善によりまして、給水装置、宅内配水設備のライフサイクルの向上、また組合によります設備の保証、施設の把握によります迅速かつ適正な修繕作業ができるということで、組合に委託するものであります。なお、検査委託でありますので、本来の設計審査及び施工の可否の権限については、引き続き塩尻市水道事業部が所管するものでありますのでよろしく申し上げます。

次、21節をお願いします。修繕費でありますけども7,470万円であります、右側の2番目のポツでありますけども、給配水管修繕費であります。2,200万円を予定しております。次、鉛製給水管解消でありますけども、500件5,000万円、本年度は吉田、高出、大門地区を予定しております。ちなみに平成23年度まで、全体では8,600件ありますけども、4,498件52.3%の鉛管解消を行っておりますし、平成24年度500件を施工しますと、58.1%の鉛管解消率となりますのでよろしく申し上げます。私のほうは以上です。

経営管理課長 それでは、28ページ4目の業務費をお願いいたします。一番下のほうであります、委託料になりますけれども、検針委託料、年ですが、約3,900件を予定し、また開閉栓委託料といたしまして約7,000件を、一番下段になります、メーター取替委託料といたしまして約2,900件分をそれぞれ計上し、合計4,267万円といたしました。

次に29ページをお願いいたします。29ページ、まず手数料になります、一番上から。19節の手数料になります、金融機関収納事務取扱手数料ということで415万8,000円を計上いたしました、この内容につきましては金融の関係で口座振込手数料、月平均2万4,000件でございます。また窓口取扱手数料といたしまして月3,000件を予定しているものでございます。計415万8,000円となっております。コンビニ収納取扱手数料235万9,000円でございますが、こちらにつきましては月3,600件を予定しているものでございます。過年度から順次パーセントがふえている状況でございます。

26節の材料費、取替メーター費でございますが、計量法に基づきます水道メーター、8年の有効期間となるもので満期メーター5,000個が主なものでございます。1,550万6,000円を計上いたしました。

5目の総係費でございますが、先ほどの収入にもございましたとおり、退職給与金ということで6名分3,194万円、また引当金で2,535万1,000円を計上してございます。

30ページをお願いいたします。18節の委託料でございますが、財務会計システム更新委託料ということで430万5,000円のうち、上水道分50%を計上したものでございます。33節役所負担金でございますが、庁舎維持管理費分担金ということで、人数案分また面積案分によって計上させていただきまして、205万3,000円となっております。

31ページをお願いいたします。6目の減価償却費でございますが、こちらにつきましては、雨水池また浄水場、管路等の構築物4億5,578万9,000円、またポンプ施設、機械設備等の機械及び装置1億199万1,000円を、合わせて償却費5億6,240万1,000円を計上させていただきました。

7目の資産減耗費でございますが、水道管布設替等に伴います除却費といたしまして2,866万円を計上いたしました。

2項の営業外費用、企業債利息でございますが、財務省また地方公共団体金融機構等からお借りしましての利息といたしまして、1億2,491万1,000円を計上させていただきました。

消費税でございますが、本年度分の消費税といたしまして2,202万8,000円を計上させていただきました。

3目の繰延勘定償却でございます。32ページになりますけれども、開発費償却ということで117万円を。こちらにつきましては平成23年度、本年度料金システムの関係で発注しました分の開発費償却でございます。

3項の特別損失でございますが、過年度損益修正損477万4,000円を。こちらにつきましては、過去の実績を参考に計上させていただきました。

続きまして33ページ、資本的収入及び支出の収入の関係でございます。31款資本的収入、1項の企業債でございます。こちらにつきましては、補助対象費から補助金、また積立金を控除した1億3,000万円を計上し、充当率は50.76%となっております。私からは以上です。

建設維持課長 では、私のほうから3項の負担金からお願いします。1目の他会計負担金、これは消火栓新設工事負担金5基分で480万円であります。2目の建設工事負担金をお願いします。1,713万円でありますけれども、これは配水管布設替工事負担金でありまして、田川左岸3-2号雨水幹線事業関連で1,000万円、下水道事業関連で450万円、大門七番町汚水支線工事関連で263万円を計上するものであります。

補助金であります。他会計補助金ということで、一般会計よりの繰入金2,278万3,000円と、国庫補助金でありますけれども、水道水源開発等施設整備費補助金であります。これは片丘浄水場の移設更新事業でありますけれども、補助基本額1,425万2,000円のうち、3分の1の国庫補助金475万円であります。

次、34ページの資本的支出をお願いします。1の建設改良費のうち2目配水施設費1億404万5,000円であります。18節の委託料をお願いします。2,441万6,000円であります。2番目のポツのJR推進工実施設計委託料、これは建設部のほうで契約しております長者原踏切改良にあわせまして施工するものでありますけれども、その平成25年度施工と聞いておりますので、委託料をお願いするものであります。次の片丘南内田配水池基本計画・送水管の詳細設計委託料でありますけれども、これは、新しい浄水場から配水池まで、既存の配水池までの設計委託料700万円であります。その下、水系間連絡管実施設計委託料でありますけれども、これは小坂田配水池へのバックアップとしまして片丘配水池からの送水を計画しておりますけれども、それに伴います設計の委託料であります。床尾受水池緊急遮断弁実施設計委託料であります。床尾受水池への遮断弁実施設計の委託料400万円であります。

工事請負費をお願いします。4,909万円あります。配水管改良工事ということで、大門七番町工区、大門六番町工区、あわせて675万円を計上するものであります。老朽鑄鉄管解消工事ということで、大門二番町工区、下西条工区、あわせて1,400万円をお願いするものであります。石綿管解消工事、原新田工区、下西条工区、本山工区、あわせて1,344万円を計上するものであります。35ページをお願いします。舗装本復旧工事ということで、県道床尾大門線、市道銀行北線ほか、あわせまして1,490万円を計上するものであります。

32節の負担金をお願いします。955万円ありますけれども、これは県道原洗馬停車場線本復旧負担金865万円と、大門七番町の汚水支線同時施工負担金90万円あります。

次、3目の浄水施設費をお願いします。18節の委託料でありますけれども、床尾浄水場の取水口につきましては、老朽化に伴います実施設計の委託を500万円お願いするものであります。

22節工事請負費をお願いします。3億2,599万5,000円でありますけども、主なものといしまして、床尾浄水場の自家発電装置更新工事1,200万円、また、床尾加圧ポンプ室制御盤更新工事440万円、同じく床尾の浄水場薬品沈殿池耐震補強工事1,438万5,000円、1つ飛びまして、水位計・流量計更新工事、水位計1カ所、流量計2個、あわせて711万円をお願いするものであります。その下、片丘浄水場施設更新事業につきましては、予算説明資料の3ページもあわせてごらんいただければと思います。片丘浄水場施設更新事業につきましては、平成24年度につきましては、取水口・沈砂池築造工事で3,500万円、浄水場築造工事で、管理棟、浄水池、排泥調整池等の築造工事に2億1,850万円を計上するものであります。

次、36ページですけど、導水施設整備事業でありますけども、片丘導水管布設替工事に1,400万円、接合の第1・第2接合の設置工事に1,600万円を計上するものでありますのでよろしくをお願いします。

次、4目の受託建設費3,128万2,000円であります。22節の工事請負費でありますけども、2,163万円、これにつきましては、消火栓新設工事5基450万円、また、配水施設整備事業として、田川左岸3-2雨水幹線事業関連で1,000万円、下水道事業関連で450万円、大門七番町污水支線工事関連で263万円を計上するものであります。私のほうは以上です。

経営管理課長 続きまして、2項の企業債償還金でございますが、こちらにつきましては、3億7,011万円を計上させていただきまして、このうちの繰上償還分につきましては、5%以上の企業債につきまして、高利な企業債につきまして、公的資金補償免除繰上償還実施要綱に基づきまして繰上償還するものでございます。

37ページをお願いいたします。3項開発費でございますが、上下水道料金システム開発費といしまして、平成24年10月、新システムへの移行を予定しております。平成23年度発注いたしました上下水道料金システムの開発費、総額4,095万円のうち、平成24年度分2,866万5,000円、70%でありますけども、そのうちの水道事業分ということで50%分を計上させていただいております。次、マッピングシステム開発費につきましては、平成24年、25年の2カ年で3,060万円を計画しております、そのうちの平成24年度分50%、1,530万円を計上させていただきました。

続きまして、予算書の16ページへお戻りください。予算説明明細書で御説明いたしました内容につきまして、水道事業予定損益計算書について説明させていただきます。まず1の営業収益から2の営業費用を控除いたしました営業利益は中段になります。7,279万4,000円となります。次の営業利益に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を控除した経常利益につきましては、469万7,000円でございます。下段になりますけれども、当年度純利益につきましては16万円となりまして、前年度繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金は、4,618万7,000円となります。

次に17、18ページをお願いいたします。こちらにつきましては、水道事業予定貸借対照表でございます。最下段になります。資産合計につきましては158億278万8,000円となり、18ページ、右ページになりますけれども、やはり最下段の負債資本合計ですが、資本合計と同額の158億278万円余でバランスが取れているものでございます。以上で水道事業会計予算の予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきたいと思います。

委員長 この際申し上げます。午前11時まで休憩といたします。

午前10時49分 休憩

委員長 休憩を解いて再開をいたします。質疑を行います。委員より質問がありますか。

中村努委員 30ページの一番下、役所負担金ですけど、これ下水道のほうもあるんですが、これは市の一般会計へ入るといっていいですか。

経営管理課長 そうです。一般会計への入金するものでございます。

中村努委員 そうすると、一般会計への歳入の額はどこに出てくるかわかりますか。

経営管理課長 今すぐちょっと出てこないんですけども、一応担当は庶務課がやっておりますので、そちらの予算に計上されてるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

中村努委員 今後庁舎のね、耐震工事をやっていかなきゃいけないんですが、そうなった時に特別会計としての庁舎に対する負担金っていうのは発生するわけですね。

経営管理課長 私どもにつきましては正式なお話はございませんけれども、今後協議することとなるかと思われれます。

委員長 経営管理課長、今、中村委員の質問のさ、50ページのがそうかどうか確認してくれませんか。

経営管理課長 ありがとうございます。予算書50ページ、一般会計・特別会計予算書の50ページの繰入金でございます。まず水道部関係になります。下から2番目、右ページです、済みません50ページの下から2番目、庁舎管理費繰入金で205万1,000円が計上されております。それと、ついででございますが、下水道もその下段の191万5,000円という形で計上されております。

中村努委員 今、電気の関係でね、電気料金がどうなるかっていうことで、要は総費用で料金が発生するようなことがどうかってことが言われてるんで、庁舎の耐震で大きな費用が発生した時に、それによってそれが水道料金に反映するっていうことは、また大きな課題になるうかとも思うので、ぜひよく考えていただきたいと思えます。要望でいいです。

副委員長 水道関係の23ページ1項3目2節手数料についてですが、黒ボツの下から2つ目、督促手数料、先ほど1万7,450件っていう、ちょっとこれ書き間違いあればなんですけど、毎年何件くらい督促手数料って発生するんでしょうか。

経営管理課長 まず件数でございますが、1万7,500件ということで、1件100円でございます、過去の実数につきましては料金係長のほうからお答えさせていただきます。

料金係長 督促手数料でございますが、昨年はずね、1万7,840件、その前は1万6,989件ということで、大体1万7,000件ほど毎年発生しております。

副委員長 その督促して欠損金っていうのが結局、32ページの3項の1節の過年度損益のところに入ってくるんでしょうか。特別損失がありますよね。

経営管理課長 督促ですので、督促した場合、入れていただける方、また入れていただけない方がございますので、場合によっては入れていただけない方がこちらに入ってくるかと思えます。以上です。

青木博文委員 ちょっと素朴な質問で申しわけございませんが、36ページですが、給料のところなんです、総支給額は給料ということですので12で割れば給料が出るわけですが、手当の部分ですね、この手当の部分に

は期末手当と、それから通常の役職手当等が入っているんですが、引きますと大体例えればですね、この辺を見ますと12で割ると大体月40万円になるわけですが、それをですね、3.95掛けると160万円くらいの賞与をもらうということになりますと、150万円ちょっと残るわけです。その辺のですね、例えば働いたで給与は当たり前なんですが、通常の手当のほかにですね、超勤が多いのか、あるいはというようなことちょっとありましたら、ちょっとお聞きしたいと思うんですが、個別に給与とか手当とかですね、法定のは分かれておりますので、単純には見やすいわけなんです、その辺のですね、手当の件でちょっとお聞きしたいんです。

経営管理課長 まず予算書の10ページをお開きください。給与費明細書になります。その下段の手当の内訳ということでそれぞれ幾つかございまして、本年度につきましては、まずそれぞれの手当がございまして、下の部分ですね、区分の下、時間外勤務手当、本年度651万1,000円を計上してございます。特に水道事業につきましては緊急、例えば凍結でですね、浄水場が凍ってしまった、また仮配管が凍ってしまった等、特に冬場の超過勤務もあろうかと思えますし、また夏場は落雷による停電、先日もありましたけれども、そんな関係、また秋になりますと葉っぱ等が導入口へ詰まってしまったという時に、土日関係なく出てくるような状況でございまして、時間外勤務手当につきましては、ほぼ前年どおりでございますけれども、この金額を計上させていただいておるような状況でございます。以上です。

委員長 それじゃ、私のほうから済みません。今回の床尾浄水場の系統で境沢からの簡易水道の若干直すということですね、改造分載ってますが、あと浄水場へ来るまで、昔は石綿管の350だかなんか導水管でしたが、これはほとんど今改修されてますか、まだ一部残ってますか。

上水道係長 導水管につきましては、もうほとんど解消されています。

委員長 それじゃあ大丈夫だね。それとですね、これからのことになりますが、片丘の浄水場を除けば、ほとんどがいろんな形での事業が出てくるにしても大きなものはなくなってくると。そうするとこの水道事業会計で今後、効率的にやっていくということになりますと、委託料、非常に設計料が多いんですが、例えばできるかどうかわかりませんが、緊急遮断弁つてのが今回郷原でもってやれば、管の口径は違っても大体設計の仕方とかいろいろなものもわかってくるんで、これからのものでその職員でね、直営でそういうような設計ができないかということと、それからもう1点、メーター検針が1カ月に1回ずつですが、2カ月に1回にすると、単純に見ると半分くらいの人件費でメーター検針が済むというようなことで、今すぐ切りかえは無理にしても、今後そういうようなある意味で経営の体質を改善をしていく考えがあるかどうか、部長、いいですか、お願いします。

水道事業部長 設計業務につきましてはですね、今、日常業務の中でですね、極力自主的にですね、設計できるような学習に努めていきたいと思っています。特に緊急性遮断弁つてたまたまお話に出ましたものですから、そちらのほうはですね、今まで数カ所は設置はされてますけども、今回郷原配水池ちょうど今年度施工しておりますけども、そこでですね、一度コンサルタント、専門家のほうのですね、設計とか考え方やなんかを学習させていただいて、次年度以降はですね、より深めていきたいとは思っています。将来的にはですね、自主的にできれば一番いいというぐあいに考えています。

それとあと、今後のですね、事務改善のところでは、例えば今お話いただきました検針のほうですが、私どものほうとしてもですね、今後利用者の皆様方の御理解がいただければですね、2カ月に1遍という形でいけばですね、確かに経費は低減することはできます。ただ原則的にはですね、やはり1カ月に一度検針してその料金

をいただくというのがですね、事業の原則になっております。まあその辺のところをですね、ちょっとまた事業部の中で打ち合わせしてみまして、一つの提案としてはですね、過去そういう時期もございましたけれども、また2カ月に一度に戻してですね、費用の低減を図っていきたいという考え方も一つは持っております。今現在その辺のところをですね、中でちょうど検討チームもあるものですから、そちらのほうでも検討しているところでございます。

委員長 これから水道の使用水量ってのは、そうは伸びないし人口も減ってるしね、だから本当に効率的な経営をするということになると、委託の部分でもやっぱり職員のできる簡単な連絡管の設計みたいなことだとか、それから今申し上げたけども、今までは2カ月に1回を毎月直したら、なんか漏水の場合に早く発見できるってなことで直しましたけれども、これだけ配水管の整備も進んでくれば、そんなには漏水も解消されないんで、すぐとは言いませんけれども、徐々にそういう方向でやっぱり経営的な感覚で見えないと、もう使用水量はこれから伸びないっていうね、難しさが出てくるんで、その辺のところを少し先になるかと思いますが、先を見ながら検討してほしいなというふうに思います。

横沢英一委員 鉛管解消、先ほどの説明では58%終了しているということでしたが、ページでは27ページになると思うんですけども、あとどのくらいかかるんですかね。これは水道のですね、大きな課題の一つに多分なってくると思うんですが、そこら辺を教えていただきたいと思いますが、あと何年くらいかかれば大体終わるか。

建設維持課長 説明資料のほうの3ページにも記載してありますけども、ごらんいただきたいと思います。事業期間につきましては平成15年から平成31年度を予定しております、先ほども申し上げましたとおり、平成23年度末までで今、4,498件済みしておりますので、残り平成24年度まで施工しますと40%残る。済みません、残り3,602件が平成25年度以降の施工として残っておりますのでよろしく申し上げます。これも平成31年までという予定でありますので、年間5,000万円を投資しながら鉛管解消に努めてまいりますのでよろしくおしいたいと思います。

横沢英一委員 ありがとうございます。その関係はわかりました。老朽配水管改良工事なんですけど、鋳鉄管とかですね、そして石綿管の改良を積極的にやってもらってると思うんですが、最近塩ビ管がですね、結構パンクするっていうような話も聞いたんですが、そこら辺は計画を何か入れてかなきゃいけないようなのか、それとも、いやそんなの大したことないよっていうことなのか、ちょっとそこら辺も教えてください。

上水道係長 石綿管と老朽鋳鉄管を平成25年度までに解消する予定でございます。それで、平成26年度以降に水道の耐震化ということで、塩ビ管が次に入ってくると思いますので、それ以降の改修予定になっております。

横沢英一委員 ありがとうございます。

中原輝明委員 石綿管は人間には害はないわけ、石綿管は、これ飲んでても。

上水道係長 水道管という形のものになっている場合については、中に水が通っている場合については特に問題はございません。ただし、切断して切る場合につきましては、当然石綿が粉塵として出ますので、それにつきましては施工する際にも十分配慮しております。ですので、水への混入というものはありません。

中原輝明委員 よくそれはわかったが、害がたとえでもあるとすりゃ早くやらなきゃいけないと思うだよ。と

いうのはさ、またそういうこと言うと変なことになっちゃって、櫛川のほうはめたどんどんやって、こっちは石綿管の水飲んでるなんてとんでもない。もう少し考えてやってかないとさ、というもんじゃない。それについては、どう思う、こう思うもないが、これは最優先でやっていかなきゃいけないよ。それで鉛管だって害があるわけ、あれ、あわせて聞くが。ある場合なら櫛川より早くやらなきゃいけないぞ、本当は。はっきり言うけども、みんなあっち行って、ほとんど向こうへ行ってるじゃん。その辺は皆さんよく考えてやってかなきゃ。そりゃ櫛川も大事だでやってかなきゃいけないがさ、大体来る前から壊れたようなやつ持ってきて、そしてこっちで直してやったじゃいけんだ。それ前に、この塩尻市内にあるさ、ものをもう少し早めにやっていかなきゃだめじゃない、おれはそう思うな。

水道事業部長 まず石綿管のほうですが、私のほうで上水道事業の喫緊の課題として取り組みをさせていただいてですね、先ほど島課長補佐のほうから話がありましたとおり、平成25年度までにはすべて解消を終わらせるってということで、喫緊の課題として取り組みをさせていただいていますので御理解いただきたいと思います。鉛管につきましてはですね、厚労省のほうで取り扱いについてはですね、平成の初めくらいにですね、使用停止になっておりますが、過去にはですね、一番水道管、給水管として使い勝手がいいということで、相当な件数が市内にあります。こちらのほうにつきましてもですね、ようやく50%過ぎるところまで来ましたが、なるべく早期に鉛管解消ができますよう、今後また計画的に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。一応、水道事業部会計と特別会計でやってる櫛川の簡水とはですね、別事業として両方同じ位置づけで事業のほうを進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

中原輝明委員 全く同じにやってもらわなきゃいけないが、一般こうやって聞いているとさ、あまりにも向こうが進んじゃって、こっちの遅れたところは全然進まないような気がするもんで。それと、例えば浄水場の管理にしたってさ、あんまり管理もできちゃいけないしさ、ね。そんなこと、ついでに言うけども、職員の皆さんも行った草ぐらいちょっと刈ったっていいような気がする、あの周囲でな。ただ行って見て帰ってくるだけじゃなくてさ。まあこれは副市長、全体だわな、職員は。ただ行って帰ってくるきりだぞ、今の職員は、そんなこと言っちゃ悪いが。行ったら草あったら取るとかさ、変なものあったらどけてくりゃいいじゃんか、人にやらせないって、無理と。それは副市長の指導だぞ、はっきりやらなきゃ。それで何でも副市長に言っても、おれが言や、みんな一生懸命でやってるって言う、やっちゃいけないだもの。それだで、そこをはっきりぴしゃっとやってくれや、心して。

委員長 要望でいいですか。

中原輝明委員 要望じゃない、これからは新しい考えでやってくれない。あったら一口言ってくれない、どう方法でやるか。

副市長 御意向に沿うように努力をしてみります。

委員長 ほかにはよろしいですかね。

議長 1ページにね、資本金収入及び支出の中で、不足する額に対して過年度分の損益勘定から、留保資金から5億8,000万円補てんするっていうことになっていきますけど、このいわゆる留保資金っていうのは、貸借対照表で出てくる剰余金合計の九十億何がしていうのが、留保資金っていうふうに考えればいいわけですか。

庶務係長 留保資金、貸借対照表の中でいくと、出てはきてございません。ただ、ある程度この中で見よう

とするならば、17ページの流動資産、2番が流動資産になってでございますが、その流動資産の現金預金と未収金、これを足していただいたものと、あと18ページの負債側の流動負債、この4,744万4,000円、これと預り金の408万4,000円を引いていただいて、それとあと、引当金ということで固定負債のところに退職給与引当金、また修繕引当金がございます。この額を引いていただくと、おおむね内部留保の額は出てくるようにはなっていますけれども、内部留保のほうは、決算の時に内部留保金の計算書というものをつけてやってございまして、一応平成22年度の決算では、5億4,000万円ほどの内部留保があるということになりますので、平成23年度の12月補正時点で、5億9,000万円余の内部留保金を留保しているということで、書類上というか、そういう形での内部留保の管理をしております。

議長 そうすると、これで5億8,000万円使っちゃうと、ほとんどゼロ、留保資金ゼロっていうこと。

庶務係長 今度、平成24年度では、留保資金になり得るものが、減価償却費とか資産減耗費、そこが約6億円近くございますので、またそこは平成24年度の方で残ってくるという形になります。ですから、平成24年度の当初予算でいきますと、6億円の内部留保が残るという形になってございます。

議長 そうすると、この剰余金の合計の90億円っていうのは、これはあくまでも数字上だけであって、要は現金、要するに現金預金としては残ってないということなんですね。

庶務係長 剰余金のほうは、剰余金のところには、建設改良積立金とかが入ってまして、現金としては、先ほどの流動資産のほうで9億7,000万円ございまして、差し引きしますと、現金では、ことし平成23年度の2号補正、20ページのほうをごらんいただきますと、預金では9億7,382万円ほどの預金がありますけれども、先ほどのとおり流動負債とかそういうものもありますので、事実上はもう少し少なくなっているところでございますけれども、内部留保金プラス建設改良積立金とかそういう2億円とかがありますので、そういうものを足すと、少し多くは現金としてはございます。

中原輝明委員 今、水を使って、ため池だがさ、沓沢湖の耐震関係ってのは考えてる、何か県からも何かいろいろ言ってるじゃない、約束で。だで、今上水道で使ってる水のため池の耐震診断をする考えがあるの、ないの。

農林課長 ただいまの質問ですが、平成24年度に県の事業で沓沢湖及びみどり湖のため池の形態等を含めてですね、詳細検査をするということで予定してございますのでよろしく申し上げます。

中原委員 予定、それはもうはっきり決まってる。

農林課長 はい。

中原輝明委員 ならいいが。そうじゃなきゃまた岩垂の衆に言われちゃうでな。しょっちゅう言われてるだで、岩垂の衆には、絶対安心ずらに。

中村努委員 説明資料の4ページですけど、基幹施設耐震化推進事業、これが前年度から大分減って平成25年以降になってますけれども、これは平成24年度にしっかり予算化できなかったってことはどういうことですか。

建設維持課長 これにつきましては、計画どおり進めておりますけれども、まず、ここにありますとおり、平成24年度につきましては、床尾受水池の応急給水拠点整備事業を設計して、平成25年度以降は引き続きやっていく予定であります。そこに記載されておりますけれども、応急給水拠点整備予定箇所として載せてあります箇所について、平成25年度以降それぞれ計画的にやっておりますので。たまたま平成24年度につきましては、設

計委託して次年度からまた行うということで対応しております。

中村努委員 公共施設の耐震化についてはね、国のほうでも大分予算つけてくれると思うんですが、国の予算が決まった段階で、平成24年度補正で前倒しってようなことは考えられませんか。

建設維持課長 まだ測量等、設計できておりませんので、平成25年度以降の計画で補助も取り入れながらやっていくというように考えております。

中村努委員 まあ災害ということもあってね、命に直結することなので、できるものがあればね、計画を前倒ししてぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、要望しておきます。

委員長 要望ということでお願いします。よろしいですかね。

委員長 それでは、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第26号平成24年度塩尻市水道事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第26号平成24年度塩尻市水道事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第27号 平成24年度塩尻市下水道事業会計予算

委員長 議案第27号平成24年度塩尻市下水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

経営管理課長 それでは、38ページ、予算書の38ページをお願いいたします。塩尻市下水道事業会計予算について御説明いたします。中段の収益的収入及び支出になります。第3条の収入の1款下水道事業収益は20億5,323万7,000円を計上し、支出の1款下水道事業費用は20億3,996万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の第4条につきましては、39ページをお願いいたします。収入の1款資本的収入は、11億7,031万6,000円を計上し、支出の1款資本的支出は22億4,123万7,000円を計上いたしました。なお、差引き不足額につきましては、38ページの下段にございますとおり、不足額といたしまして、10億7,092万1,000円であります。また、当年度分の消費税、地方消費税資本的収支調整額、また過年度分損益勘定留保資金、また当年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に、39ページへお戻りください。第5条債務負担行為につきましては、新たなリース契約及び排水設備改造資金融資斡旋事業等を行うものでございます。

次に、第6条の企業債につきましては、限度額といたしまして7億4,880万円とし、処理場建設費等に充てさせていただきます。

次に、40ページをお願いいたします。第7条の一時借入金の限度額は5億円と決めました。

次に、第8条でございますが、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費にかかります予定額に不足が生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項目間の流用ができるものとして決めました。

次に、第9条議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費9,469万

1,000円を計上いたしました。

次、第10条ですが、たな卸資産購入限度額は、マンホールの鉄ふた等ございまして、402万5,000円といたしました。41ページから52ページにつきましては、収益的収支、資本的収支の目別の内訳の実施計画、また資金計画、職員給与明細書、債務負担行為に関する調書になります。

続きまして、59ページをお願いいたします。下水道事業会計予算説明明細書につきまして、それぞれの担当課長から説明するものでございます。

それでは60ページ、下水道事業会計予算説明明細書（税込）でございますが、収益的収入及び支出のうち、収入の主な内容について御説明いたします。11款下水道事業収益でございます。1項営業収益の1目下水道使用料になりますけれども、13億8,758万6,000円につきましては、人口動態が横ばい状況であるということで、平成23年度の調停見込み額から算出したものでございます。

2目の他会計負担金につきましては、6億4,930万1,000円を計上いたしました。後ほど4条で出てまいります。4条、69ページになりますけれども、同じく繰入金ということで1億69万9,000円、それぞれあわせると7億5,000万円を計上してございます。通年でございますと、一般会計から9億5,000万円の繰り入れがありましたけれども、一般会計の財政の厳しい状況から2億円の減額となっております。減額分につきましては、留保資金を充当するものでありまして、厳しい財政状況でありますけれども、今年度だけという解釈をしているものでございます。

次に、その他営業収益の雑収益になりますが、農業集落排水事業脱水ケーキ処理委託負担金ということで、450万2,000円を計上いたしました。こちらにつきましては、集落排水事業からの負担金でございます。

次に、61ページをお願いいたします。6目引当金戻入益でございますが、こちらにつきましては、退職給与引当金戻入益ということで、下水道事業にかかわりました職員5名分の戻入益でございます。次に、62ページをお願いします。

浄化センター所長 それでは、収益的支出ということで62、63ページをお願いいたします。1項の営業費用でございます。1目の管渠費6,369万8,000円でございます。その主なものにつきましては、18節の委託料の2,270万円でございます。これにつきましては、マンホールポンプの維持管理委託料ということで、塩尻処理区が111カ所のマンホールポンプの委託ということで、月例、年次点検のもので845万9,000円と、それともう1つはマンホールポンプの緊急対応ということで117万円、榑川処理区が26カ所ありまして、その維持管理、緊急対応ということで234万6,000円、合計1,197万5,000円でございます。清掃委託料でございますが、836万9,000円でございます。清掃委託料につきましては、今申したマンホールポンプ場の清掃業務委託料ということで、流量的に比較的多いマンホール52カ所を予定しているところでございます。586万9,000円。それと管路清掃5カ所ありますけれども、その250万円、合計836万9,000円でございます。修繕費でございます。2,745万円。マンホールポンプの営繕修繕費1,845万円でございます。これにつきましては、マンホールポンプのオーバーホール6カ所を予定しておりますが、吉田、野村など6カ所予定で985万円でございます。それと、非常通報装置の交換10カ所450万円ということでございます。それと緊急的な小さな修理を70万円、それと榑川処理区のマンホールポンプのオーバーホール3カ所310万円でございます。それと小破修理30万円、合計1,845万円でございます。管路施

設修繕費でございますが、これにつきましては、管路内接箇所のマンホールの段差、あるいは解消を行い、交通車両の事故防止のために管路施設の補修費でございます。30カ所を予定してございます。900万円でございます。それと動力費1,103万1,000円でございますが、マンホール施設の電気料ということで、塩尻処理区111カ所、楢川26カ所の電気料でございます。

2目の浄化センター費でございますが、3億9,787万円でございます。主なものにつきましては、63ページの備消耗品費343万4,000円でございます。これにつきましては、施設の備品、圧力調整弁類や圧力ゲージ等の機械類151万円、それと水質用の備消耗25万円、1種類ポンプの交換オイルが50万円ということで、もう1つことしは顕微鏡が古いので、開設以来、古くて修理がきかない、部品がないということで104万円の備消耗品費でございます。

委託料でございますけれども、2億3,677万7,000円でございます。そのうち、施設整備点検委託料でございますが、220万円。これにつきましては、電気設備の計測機器の点検等ということで、放流流量計あるいはフロアの計測設備、監視制御設備などの点検委託ということで、220万円ということでございます。それとその下の清掃委託料476万6,000円、これにつきましては、日常の清掃1,300平方メートル、定期的に清掃いたします定期清掃が1,500平方メートル、草刈り2,000平方メートル、あるいは窓、サッシ、照明器具などの清掃ということでございます。その2つ下の公害測定委託料534万1,000円でございますが、これにつきましては、臭気の測定あるいは監視用井戸の水質の測定、放流水質の測定、汚泥分析などの測定ということで、534万1,000円ということです。その3つ下の運転管理業務委託料でございますが、9,268万4,000円でございます。これにつきましては、浄化センター処理能力3万700トンの運転管理ということで、内容につきましては、汚水及び汚泥処理の施設の全過程の運転操作及び監視業務、それと機器の点検、吸入、整備、補修、修理、管理、日報の記録などの業務でございます。その下の脱水ケーキ処理委託料1億2,795万3,000円でございます。これにつきましては、今現在予定しております4社の処理委託業者、路盤の改良剤、あるいはセメントの原材料というような形の中のリサイクル業者ということで、4社の処理委託業者を予定しているところでございます。それと、それを運搬する業者2社を委託するものでございまして、年間委託量が年5,400トンと予定しているところでございます。1億2,795万3,000円でございます。その下の管路等清掃委託料146万円でございますが、これについては、重力濃縮槽の汚泥の移送管、あるいは汚泥貯留槽の槽外の清掃ということでございます。

その21節の修繕費でございますが、4,266万1,000円でございます。営繕修繕費として460万円、これについては、小さな修理で、平成23年度の修繕の小破修理の実績といたしましては409万5,000円ということで、加圧水のポンプの修繕、あるいは受水槽の弁の修繕、あるいは高圧受電盤の電力計の取りかえの修繕というようなことで、小さな修繕を行っているということで、平成24年度は460万円ということでございます。施設修繕費の3,800万円でございますが、これにつきましては、長寿命化計画と調整する中ですね、今後、補助事業で対応になる修繕につきましては、調整して抜かしてあるということで、この3,800万円の内訳といたしましては、電気設備の修繕、汚泥処理の電気、あるいは計装設備、流量計の演算器などの設定器などの修繕ということで1,110万円、それとポンプフロアの設備、ナンバー3の主ポンプのオーバーホールなどの修繕1,000万円、そして沈砂池の設備、加圧送水ポンプ、あるいは、し渣の破砕機などの修繕というこ

とで1,690万円、合計3,800万円の修繕費でございます。

続きまして、24節の動力費でございますが、これにつきましては、年間333万キロワットの施設の電力費ということでございます。その下の25節の薬品費4,498万4,000円でございますが、これについては水処理の薬品費、次亜塩素酸ソーダ、あるいは汚泥処理の薬品費、高分子凝集剤、汚泥脱臭剤などの薬品費でございます。

引き続きまして、64ページをお願いいたします。64ページの3目の小野水処理場費でございます。その中の18節の委託料2,560万1,000円でございますが、これにつきましては、勝弦地区を除いた小野地区、北小野地区でございますが、その管渠施設、処理施設の維持管理などの、辰野町に委託したものの委託料でございます。

4目の槽川処理場費でございます。平成24年度の予定処理水量といたしましては、年1万8,600トン进行处理するよう予定しているところでございます。そのかかる維持管理費ということでございます。その中の18節の委託料でございますが、1,455万8,000円ということで、汚泥運搬委託料907万2,000円、これにつきましては、年間1,440トンを予定しているところでございます。その下の運転管理業務委託料でございます。527万円でございます。これにつきましては、先ほどの浄化センターと同じの委託料で、内容につきましては、処理運転の計画の作成、あるいは機器の運転、操作、点検記録、日報、月報などの作成ということで、週2回の維持管理ということで527万円ということでございます。修繕費347万円でございますが、これにつきましては、し渣の脱水機、返送汚泥ポンプの修理、曝気装置の修理ということで、それぞれ84万円、63万円、200万円ということで、合計347万円ということでございます。24節の動力費、これにつきましては、施設の電気料ということで年間1万1,000キロワットを予定しているところでございます。薬品費につきましては、水処理にかかわる塩素剤の薬品費ということで、80万2,000円ということでございます。32節の負担金でございますが261万1,000円、これにつきましては木曽広域の連合の負担金ということで、槽川の右岸工事でございますが、木曽広域連合で汚泥集約センターを建設した時の起債償還分ということでございます。私からは以上でございます。

経営管理課長 7目普及促進費になります。65ページをお願いいたします。失礼しました、65ページの業務費をお願いいたします。32節負担金でございますが、使用料徴収経費負担金ということで水道事業会計へ負担するもので、4,739万9,000円を計上いたしました。8節でございますが、退職給与金ということで、下水道事業にかかわりました職員の退職給与金1,082万4,000円、また退職給与引当金ということで職員11名分の計509万8,000円を計上いたしました。18委託料でございますが、こちらにつきましては、現在利用しております既存のシステムの更新に必要な関係でございます、こちらが計384万8,000円を計上させていただいております。

66ページをお願いいたします。33節役所負担金でございますが、先ほどの上水でも出てまいりましたけれども、人数割また面積割で193万8,000円を計上させていただいております。

10目の減価償却費でございますが、8億3,871万1,000円になりますが、浄化センターまた管路施設の関係で、構築物になりますが6億7,252万1,000円、またポンプ施設とか機械設備の関係につきまして1億2,687万1,000円、計8億3,871万1,000円を計上させていただきました。39無形

固定資産減価償却費につきましては、こちらにつきましては、木曾広域連合の公共下水道汚泥集約処理施設の共同施設の取得時の利用権ということで、174万7,000円を計上させていただいております。11目の資産減耗費でございますが、固定資産除却費ということで、管路整備、浄化センター改築工事に伴います固定資産の除却費840万円を計上させていただいております。

67ページ2項営業外費用でございます。1目の支払利息及び企業債取扱諸費1節の企業債利息でございますが、企業債支払利息、それと資本費平準化債支払利息ということで合計5億2,735万9,000円を計上させていただきました。

2目の消費税でございますが、本年度分の消費税といたしまして、2,657万9,000円を計上させていただきました。

3目繰延勘定償却ということで、こちらにつきましては、上水でも出てまいりましたけれども、料金システムの開発の関係になります償却費117万円を計上させていただいております。

68ページをお願いいたします。3項特別損失の3目過年度損益修正損でございます。こちらにつきましては、過年度の実績数値を参考に計上し857万1,000円となっております。私からは以上でございます。

済みません。引き続きまして、69ページ、資本的収入及び支出の収入の関係を説明させていただきます。31款資本的収入1項の企業債1目企業債でございます。1節の企業債につきまして3億4,880万円、こちらにつきましては、補助金等の予測金額ということでそれぞれ計上させていただきまして、合計3億4,880万円となっているものでございます。2節の資本費平準化債につきましては4億円を計上してございます。

3項の負担金でございます。1目他会計負担金につきまして、こちらにつきましては、先ほど3条でも申し上げましたとおり、全体額7億5,000万円といううちの4条分で1億69万9,000円を計上させていただきました。

次に、3目の受益者負担金でございますが、こちらにつきましては、受益者負担金といたしまして、櫛川地区を除く部分につきましては597万2,000円、櫛川地区につきましては分担金ということで120万円、また汚水ます設置工事等の負担金ということで463万5,000円、計1,180万7,000円を計上させていただきました。

4項の補助金でございます。国庫補助金ということで、社会資本整備総合交付金にかかわります事業の国庫補助金ということで、3億810万円を計上させていただきました。私からは以上です。

建設維持課長 引き続きお願いいたします。資本的支出、70ページをお願いいたします。資本的支出のうち、1項の建設改良費1目の公共下水道事業管渠施設費1億8,518万円の内訳であります。右の欄で18節委託料でありますけれども、2,030万円の主なものでありますけれども、上段の田川左岸3-1号雨水幹線実施設計委託料、これは国道19号九里巾交差点の改良計画にあわせまして、実施設計を委託するものであります。その次、非常用発電機設計委託料、これは下西条の外田橋のマンホールポンプに非常用発電機の設置を予定しておりますので、その設計委託料でございます。次に、下水道台帳システム整備委託料でありますけれども、台帳システムを100キロ分1,300万円を予定しております。

22節の工事請負費をお願いいたします。管渠工事でありますけれども5,960万円。これにつきましては、中継ポンプ非常用発電機設置工事1,300万円、これは金井南を予定しております。マンホール鉄ふたの交換60

カ所1, 560万円、汚水支線工事2, 350万円、汚水ます設置工事30カ所を予定してまして735万円が内訳となっております。雨水渠工事になりますけども、7,600万円であります。これにつきましては、現在行っております田川左岸3-2号雨水幹線工事250メートル、5,000万円、また奈良井川右岸5号線でありますけども、奈良井川への奈良井5号につきましては、今年度工事で国道の付近までできておりますけども、その奈良井川の本流への接続の河床整備等がありまして、これが1,600円を予定しております。雨水幹線の附帯工事等で1,000万円、あわせて7,600万円を計上させていただきました。道路復旧工事でありまして、約500メートルを予定しております、それぞれ工事箇所の復旧工事の900万円を予定しております。

27節の補償費でありますけども、これにつきましては、下水道工事に伴います上水道施設移転補償費1,513万円でありますのでよろしく申し上げます。

次、3目の処理場建設費4億9,990万円でありますけども、これにつきましては、塩尻浄化センター改築工事委託料として4億8,990万円。これは、済みません、説明資料の3ページもあわせてごらんいただければと思います。建設工事が7,180万円、污泥処理設備が7,350万円、電気設備が1億2,960万円、水処理施設2億1,500万円が内訳となっております。あわせて下水道、浄化センターに伴います長寿命化計画策定委託料として1,000万円を計上させていただいて、4億9,990万円となっておりますので申し上げます。

次、6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費でありますけども、22節の工事請負費、管渠工事でありますけども、汚水支線工事、また汚水ますの設置に伴います工事、道路復旧工事、あわせて750万円をお願いするものであります。道路復旧工事あわせて、済みません、900万円をお願いするものでありますのでよろしく申し上げます。

71ページの用地購入費でありますけども、これは額は少ないですけども、先ほどお話ししました非常用発電機設置に伴います用地購入費を予定しており、20万円あります。私のほうからは以上です。

経営管理課長 続きまして、71ページになります。2項の企業債償還金でございますが、1節企業債償還金といたしまして、企業債の元金返済14億4,913万7,000円を計上してございます。2節の資本費平準化償還金でございますが、同様に5,582万1,000円を計上してございます。

次、72ページをお願いいたします。3項の開発費でございますが、下水道料金システム開発費ということで、上水道でもございましたけれども、全体額4,095万円のうち、平成24年度分2,866万5,000円の下水道分としましては50%として、上下水道のうち下水道分として1,433万3,000円を計上いたしました。

続きまして、予算書の53ページをお願いいたします。こちらにつきましては、予算説明の明細書で説明いたしました内容につきまして、下水道事業予定損益計算書の説明をいたします。中段になりますが、1の営業収益から2の営業費用を控除した営業利益は、5億2,562万4,000円となります。また営業利益につきましては、3の営業外収益を加え、4の営業外費用を控除した経常利益につきましては、815万3,000円を計上し、下段になりますけども当年度純損失でございます。0円となっておりますが、これは端数がありますのでこれは100円単位で言いますと、損失になっておりまして、0円と、また損失ということで、これに前年度繰

越欠損金を加えた当年度未処理欠損金につきましては、1億4,864万3,000円となります。

次に、54、55ページをお願いいたします。下水道事業予定貸借対照表ですが、最下段になります。資産合計でございますが、483億6,209万2,000円となります。また右ページ、55ページでございますけれども、一番下段になります。負債資本合計ということで、資本合計と同額の483億6,209万2,000円ということで、バランスが取れている状況でございます。以上で下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議願います。

委員長 ありがとうございます。この際申し上げます。午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後12時58分 再開

委員長 休憩を解いて再開をいたします。議長が、来客のため30分ほど退席しておりますが、よろしくお願いいたします。それでは議案第27号に対しまして議案に対する質疑を行います。委員より質問がありますか。

副委員長 63ページ、18節委託料ですが、黒ポツの下から3つ目、脱水ケーキ処理委託料、先ほど4社にお願いするって伺いましたんですが、これは塩尻市内の4社ってことに限定してるんでしょうか。

浄化センター所長 セメント会社大手2社と、それと路盤改良剤の業者、これ長野県でございますけれども、南信でございますけれども、1社でございます。セメント会社大手3社でございます。

副委員長 松本の情報で、ちょっときょう資料を持ってくるのを忘れたんですけども、安いところもあるようなんですが、そういうところに委託するってことも考えるということはあるんでしょうか。

浄化センター所長 松本市なんかはですね、1社に限定してますもんで、1社だと契約すると安くなると思うんですよ。うちの場合は4社でやってまして、要は、今回もそうなんですけども、放射能の関係でリスクを解消するためにですね、あらゆるというか、4社に分けてですね、そういうリスクを解消しているということで、ある程度まとめて1社契約だと安くなるようです。セメント会社の話では安くなるという話でございます。

副委員長 1円違うと540万円ですか、違ってきますので、思ったんですけどまた、簡単な質問で済みません、入札が何かなんでしょうか。

浄化センター所長 見積入札でございます。

副委員長 はい、わかりました、いいです。

青木博文委員 資料の中にもあるんですが、動力費の問題ですが、電気料なんですが、上水道ので3,000万円以上かかってますし、下水道のほうではですね、足すと5,000万円以上とか6,000万円かかるわけですが、このですね、バイオマス等のですね、汚泥から発生するメタンガスでタービンを動かして発電しているところも現在あるわけですから、その辺の研究をして、今後取り組むような研究をしてるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

浄化センター所長 浄化センターの電気料につきましては、さっき言ったとおり330キロワットですか、というような話をしたんですけども、一応ですね、要はガスでもって燃焼とかですね、そういう電気とかそういうものを起こすということに対しては、それだけの設備投資と言いますかね、何億ってというようなお金がかかるというようなことがありまして、ガスでやるにはやっぱり燃やす、燃焼するその施設もなきゃいけないというよ

うな形の中で、ちょっと費用的にですね、何億というようなお金がかかるということと、それともう1つですね、考えられるのは小水力発電って言って処理水量をですね、利用してですね小水力発電っていうか、そういうのもやってみようということ、それについては、処理水量の管路の勾配がですね、3パーミリのというような形の中で、ちょっと置きにくいということと、もう1つは風力っていうのも考えられると思うんですけど、風力っていうのは、やはり風車で微振動が起きてまして、あそこは後から住宅が建っていったんですけど、住宅街というような形の中で、一応そういう公害的な施設になってしまうと。それともう1つは、一番考えられるのは太陽光発電ですけども、その浄化センターでいうと、考えられるのは水処理棟の屋上ですか、あそこが考えられるんじゃないかっていう形の中で、何平方メートルだったかな、ちょっと平米的には忘れたんですけど、そこら辺のところのあれで約2万6,460キロの重量なんですけど、上にのせると加重とかそういうものがあって、それを度外視してですね、1,260枚くらいのもという形の中で、年間ですね、約2万8,000キロワットくらいの電気が出るんじゃないかということで、うちの使用電力の約10%、1割くらいはそこでできるんじゃないかというふうに思っています。しかし、その太陽光発電の機器費っていうか施設費ですけども、そういうパネルとか電気設備を入れまして48億円くらいのお金がかかると。何しろお金がかかるということで、工事金額に発電分を割れば、100年ちょっとくらいでもってその工事費がペイできるというような話の中で、それはちょっと考えようかなと思っております。そういうことです。以上です。

青木博文委員 設備の初期費用はかかるんですが、発想としてはですね、小水力とかですが、浄水の水をある程度上へ上げて、落とせばタービンを回せますので電力が発生します、簡単に言えばね。それから、例えば浄水場とかほかの施設の中のふたにですね、ふた、屋根のかわりにパネルを、太陽光のパネルを使ってる場所もあるんですよ、県外ですが。電力の一部よりも160%くらいのもをつくっちゃって、売電してるわけです。今後7月以降売電すると思うんですが、売電をしてるところもありますので。設備の問題はですね、相当かかるというのものもあるし、かからないものもあるわけですので。例えば脱水の污泥の場合はですね、その熱を利用して肥料にしてしまうという、神戸のほうでは肥料にして売ってるわけですが。だから脱水ケーキで業者に持ってってもらって一億幾らかかるわけですが、そのものも浮くということですね、余ったメタンガスは自動車の燃料に売ってるとかいろいろあるわけですが、一応研究だけは一つ。ここで結論じゃないですが、一応そういう再生エネルギーのですね、研究もですね、一つしていただきたいというふうに思います。

委員長 要望でいいですか。

青木博文委員 ええ。

委員長 はい、わかりました。ほかにありますか。

中村努委員 下水道料金の賦課徴収漏れの現状と見直しについてどうかということと、再発防止のためにそれはもう起きない仕組みに変わったのかどうか、その辺を。

経営管理課長 本日の委員会の終了後、協議会でその辺を報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 お願いします。ほかにありますか。

横沢英一委員 1点だけ聞かせていただきたいと思っております。下水道の償還金がですね、一応平成24年がピークということで今まで聞いてたんですが、先ほど他会計の負担金を聞くと、なんか9億5,000万円くらいが

7億5,000万円ぐらいしか、こしは入らないということだったんですが、大変厳しいと思うんですが、今回限りというような説明はありましたけれども、そこら辺はどうなんでしょうかね。

経営管理課長 とりあえず平成24年度の予算につきましては、前年度と比較しまして2億円の減となっております。これは一般会計との調整の中で決まってるわけなんですけど、今年度は先ほども申し上げましたけれども、留保資金を充当するというので、平成24年度は耐えさせていただきたいと。あと本年ですね、起債はお借りしませんので、今後、平成24年以降にまた減額になった場合については、先ほども言いました起債も充当する必要がありまして、またピークがずれてくるということも想定されます。今のところは、本年度はとりあえずは2億円の減、来年度につきましてはぜひ復活という形で一般会計のほうへお願いしたいと思います。

横沢英一委員 平成24年っていうのは一応今までどおり、シミュレーションどおりなんですか、今の現段階では。

水道事業部長 私のほうでお話しますけども、一応ですね、償還のほうは平成24年がピークです。ただ、繰上償還を平成21年度からやっていたので、金額的には平成21年の時に最大値にはなっていますが、今後、元利ともですね、減少傾向になって進んでいくということで、極力ですね、借り入れのほうについても抑えていきたいということで、経営のほうをさせていただいています。

中原輝明委員 ちょっとこれ、全体の問題だけども、この予算の中で随契でどんどんやらなきゃいけないっていう内容と、見積入札でやるってのと、すべてみんな入札で決定、業者をしてるっていう、どっちがどのくらいあるの。実際今、随契でやらなきゃいけないのが、おれはあると思うんだよ。それと見積入札ってのは、随契と似たようなものだと思う。基本的には入札でやるべきだとおれは思うんだけど、どうでも業者っていうか、今までのかわりあいの中で、機械か設備の中でどうでもその業者にやらしてもらわなきゃいけないのがあると思うが、この全体で多分部長は掌握してるみんな、3部長。あるとすりゃ、もうちょっと言うわ。あるとすれば、例えば随契でやるような業者は、言うなりではだめだよ。入札する以上、内容の選定をしなければいけないとおれは思うし、見積もり入札も似たようなものだと思うが、今、昔から私も言ったことはあるんだけど、20年も前の話だが、NECがこの中のコンピューターをすべて入れる時に、あの業者を入れれば安くなるという前提で1回入れたことがあるの、ここへ。で、1つの機器をこの中へ入れると、必ずただで入れてもいいと思うだ、全部塩尻市の中を全部入れかえするとすれば、その辺は職員の皆さんが本当に、こうだ安い高いって、今よりも安くさせなきゃいけないと思うだ。それを努力してるかしてないかだ、皆さんが、予算の時に。何でも業者から出たものを丸のみで予算措置をしてあるとすれば、これは問題だとおれは思うが、どうだ、この職員の皆さん。それをやってる、そういうぐあいに。ただ、今までやってたでそれを、これ移しときゃいいってもんじゃないだよ。100円のは99円にしてもいいだよ。それが職員の努力だよ。ということだと思うが、副市長どうだ、その辺の考え方は。

副市長 当然ですね、発注に限らず、私どもも経費の削減っていうのはですね、特段に努力をしていかなくちゃいかんということで、職員の皆さんにもそういうことでお願いをして取り組んでおります。ただ、民間企業と違いましてですね、まける、いいよ、という世界ではございませんので、適正な価格で良質あるサービスをきちんと受け取る、あるいは良質な工事をきちんとやっていただくと、こういうこともですね、水道、下水道に限らず、私ども公共の使命でございますので、その辺は、価格とサービスの質というのをきちんと見極めながら、適

正な運営に努めているつもりですし、これからも努めてまいりたいというふうに考えております。

中原輝明委員 副市長の言うことも、皆さんから返る言葉は、それ以上の言葉はないと思うな、やっぱし。そんなことはないさなんて言っこないから。一応予算の措置する時には、相手とよく交渉をして、最低線で最高のサービスができるような予算措置をしてほしい。これが基本だと思うよ。どうだ藤森部長、そういう気持ちでやってるか。

経済事業部長 例えばですね、ITの関係でもそうですし、機械の関係なんかでも、どうしてもその業者でなきゃできない場合がございます。その時は1社でやらざるを得ないんですけども、その時に年間通して受ける業務については、きちんと中身がどういう業務をやって、何日くらい来てどういう業務をやったってこともちゃんとチェックをして、見積もりのですね、その前の年のチェックして見積もりの内容を確認するようにと、そういう指示は当然ですが、しておりますので、そういう中で出てきた見積もりがですね、適正かどうかということを引ききちんと判断して、それでその後の手続きが、見積入札とか、そういうふうになりますけれども、そういうふうな手続きを踏むようにという形で指導をしておるつもりでございます。

中原輝明委員 要望、おれしとくけどもさ、やっぱしこの予算を見ると、まあ毎年毎年同じような気がするだ、全然変化ないだ。もし幾らか多少のこの世の中の変動もあるしさ、そういう部分ってのは幾らか高くなってもいいし、安くなってもいいけども、時の流れじゃ仕方ないが、そういうことをちゃんと精査してやってほしいということ、職員の皆さんに要望しとくで。部長には話す時に、しっかりやってくれや。お願いします。要望だ。

委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第27号平成24年度塩尻市下水道事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め議案第27号平成24年度塩尻市下水道事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。では、次に進みます。

議案第28号 平成24年度 塩尻市農業集落排水事業会計予算

委員長 議案第28号平成24年度塩尻市農業集落排水事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

経営管理課長 予算書の73ページをお願いいたします。議案第28号平成24年度塩尻市農業集落排水事業会計予算について御説明いたします。中段の第3条収益的収入及び支出の収入につきまして、1款農業集落排水事業収益は3億791万円を計上いたしました。支出の1款農業集落排水事業費用は3億1,003万3,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の第4条につきましては、74ページをお願いいたします。収入の1款資本的収入は5,338万9,000円を計上し、支出の1款資本的支出は1億9,434万2,000円を計上いたしました。なお、差引の不足額につきましては、73ページの下段にございます1億4,095万3,000円で

ざいまして、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

74ページに戻っていただきまして、次に第5条でございますが、債務負担行為につきましては、リース料、排水設備改造資金融資幹旋事業等を行うものでございます。

次に、第6条一時借入金の限度額は1,000万円と定めるものでございます。

次に、第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、(1)に書いてございます。各項の計上した経費にかかわる予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができるものとして決めました。

次に、第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費834万4,000円を計上してあります。75ページから86ページまでは、収益的収支、資本的収支の目別の内訳の実施計画、また資金計画、職員給与明細書、債務負担行為に関する調書になります。

続きまして、93ページをお願いします。農業集落排水事業会計予算説明明細書につきまして、それぞれの担当課長から説明させていただきます。

それでは、94ページをお願いいたします。農業集落排水事業会計予算説明明細書(税込)でございます。収益的収入及び支出のうち、収入の主な内容について御説明いたします。11款農業集落排水事業収益1項の営業収益1目農業集落排水施設使用料につきまして、1億215万6,000円を計上いたしました。こちらにつきましては、平成23年度の調停見込み額から算出したものでございます。

2目の他会計負担金でございますが、総務省の基準によります一般会計からの負担金ということで、2億568万8,000円を予定しております。私からは以上でございます。

浄化センター所長 95ページをお願いいたします。95ページの収益的支出でございます。1項の営業費用1目の管渠費1,709万8,000円でございます。そのうち18節の委託料でございますが、483万8,000円、これにつきましては、マンホールポンプの維持管理委託料427万2,000円でございますけれども、マンホールポンプの塩尻地区につきましては、44カ所の月例年次点検の緊急対応などの維持管理でございます。310万6,000円でございます。それと、贛川地区のマンホールポンプ場の維持管理17カ所、116万6,000円でございます。あわせて427万2,000円でございます。

その21節の修繕費でございますけれども、修繕費につきましては、マンホールポンプの管繕修繕費、ポンプのオーバーホール等7カ所でございます。塩尻地区につきましては、本洗馬3カ所、小曾部3カ所、岩垂が1カ所でございます。それと小破修理80万円。贛川地区につきましては、ポンプのオーバーホール1カ所35万円、小破修理が20万円ということで、合計550万円でございます。その下の管路施設修繕費200万円でございますが、これは管路の修繕を8カ所予定しているものでございます。

24節の動力費、これにつきましては、中継ポンプ場の電気料ということで340万8,000円でございます。

2目の浄化センター費でございます。6,277万9,000円ということで、農業集落排水事業8カ所の年間53万5,000トンにかかわる維持管理費でございます。そのうちの18節の委託料でございますが、3,001万3,000円ということで、その中の主なものにつきましては、汚泥の運搬委託料1,510万9,000円でございます。予定量といたしましては、2,380トンの予定、それと、し渣の収集ということで66

0キロを予定している予算でございます。その下の浄化センター管理業務委託料1,453万2,000円、これにつきましては、市内8カ所の農集の委託ということで、1,453万2,000円ということで、内容につきましては、週1回の水質検査、あるいは機器の点検、月報・日報作成などの業務委託ということでございます。

21節の修繕費ですが、施設修繕費として1,282万円でございます。内訳につきましては、電気設備、汚泥処理設備、水処理設備、ポンプ、ブローアの修繕で岩垂の浄化センター86万円、本洗馬250万円、小曾部360万円、宗賀南部96万円、勝弦133万円、東山187万円、贄川120万円というような形で、合計1,282万円でございます。

その下の動力費1,383万3,000円でございますが、これにつきましては、施設の電気料ということで8カ所の農集施設、年7万2,000キロワットの施設電力料ということでございます。

96ページをお願いしたいと思います。96ページの負担金、32節でございますが、脱水ケーキ処理委託負担金ということで450万3,000円、これにつきましては、先ほど公共下水のほうで収入でお話しました負担金ということで、その他の営業収益ですか、公共下水のほうで御説明しましたけれども、農業集落の脱水ケーキ負担金190トン分のお金でございます。以上でございます。

経営管理課長 続きまして、5目の業務費でございます。使用料徴収経費負担金でございますが、こちらにつきましては、水道事業会計へ負担するものとして521万5,000円を計上いたしました。

97ページでございます。7目の減価償却費でございます。有形固定資産減価償却費でございますが、処理場また管路施設の構築物で8,920万6,000円、またポンプ施設、機械設備等、機械及び装置ということで3,969万円、計1億3,691万6,000円を計上いたしました。

2項の営業外費用でございます。1目の支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息でございますが、財務省また金融機構等からの利息ということで7,198万1,000円を計上いたしました。消費税でございますが、本年度分の消費税といたしまして286万4,000円を計上してございます。

5目の雑支出でございますが、資本的収支控除対象外消費税ということで、212万2,000円を計上させていただきます。

次に、99ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございます。31款資本的収入3項負担金でございます。他会計負担金でございますが、一般会計からの負担金ということで、こちらも総務省からの基準のものでございますが、5,168万9,000円を予定しております。

3目の受益者分担金でございますが、新規加入等170万円を予定してございます。次に、100ページをお願いいたします。

浄化センター所長 100ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1項の建設改良費、1目の農業集落排水事業管渠施設費のうち、工事請負費490万円でございます。管渠工事325万円でございますが、これにつきましては、地元より申請されてきます汚水線の工事50メートル、それと汚水ますの設置3カ所の予定している工事費でございます。マンホールポンプ更新工事165万円につきましては、先ほどの3条の95ページの修繕費と関連してきますけれども、新たに新しくする施設のものでございます。塩尻処理区といたしましては、マンホールポンプの水位計の更新8カ所120万円でございます。本洗馬3カ所、小曾部1カ所、東山3カ所、岩垂1カ所を予定しているところでございます。それと贄川の処理区については、マンホールポンプの水位

計5カ所、水位計など贛川については5カ所を予定しているところでございます。45万円、合計あわせて165万円でございます。

3目の農業集落排水事業処理場建設費でございますが、工事請負費として228万円、処理施設の更新工事ということで、岩垂浄化センター、宗賀南部、勝弦、東山、それぞれの電気設備、汚泥処理、水処理、ポンプ、ブローワーの工事をやるということでございます。私からは以上でございます。

経営管理課長 続きまして、2項の企業債償還金でございます。こちらにつきましては、財務省また金融機構等からお借りしております元金の償還ということで、1億8,591万2,000円を計上してございます。続きまして、予算書の87ページへお戻りください。予算説明明細書で説明いたします内容につきまして、農業集落排水事業予定損益計算書の説明をいたします。中段になりますけれども、1の営業収益から2の営業費用を控除した営業利益は、7,423万7,000円となります。また、営業利益に営業外収益を加え、4の営業外費用を控除した経常利益につきましては、12万6,000円を計上してございます。一番下段に行っていたましまして、当年度純損失になります。こちらについても端数100円単位がございまして一応損失ということになりますけれども、0円となります。前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金につきましては、3,107万1,000円となります。

次に、88、89ページをお願いいたします。農業集落排水事業予定貸借対照表でございます。最下段になりますが、資産合計といたしまして85億3,640万3,000円となります。右ページ、89ページとなりますが、やはり下段になりますけれども、負債資本金ですけれども、資本合計と同額の85億3,640万3,000円で、バランスが取れているものでございます。以上で、農業集落排水事業会計予算の説明を終了させていただきます。よろしく御審議願います。

委員長 質疑を行います。委員より、質問がありますか。

青木博文委員 意見がないようですので、ちょっと要望なんです。汚泥ですね、放射性物質の測定は11月ごろ去年終わったと聞いておりますが、できれば定期的にやってもらいたいということと、それから、東京電力へですね、損害補償をことしの1月、470万円ほどしてあるんですが、その経過についてちょっとお話を伺いたいと思います。

浄化センター所長 下水道汚泥の放射性物質につきましては、東北、関東地方の終末処理場におきまして放射性物質が検出されたということで、うちの場合につきましては、5月の17日からですね、定期的に19回ほど測定を行ってきております。測定の結果につきましては、17日の採集した汚泥からは少し出ましたけれども、それ以降は全然放射性物質が測定されていないということで、浄化センターの稼動には影響なくやってきました。なぜ、これからは継続的についでというようなことですが、今やめていますのは、近隣事業者が、松本市等がですね、10月いっぱい測定中止というか、行っていないということで、うちも10月いっぱい測定をやめているわけですが、こういう不検出というような結果と、もう一つは、汚泥の処理業者の測定を不要とする管理体制の見直しによってですね、10月いっぱいで見直しをやめているところでございます。今後につきましては、今後は原発事故の放射性物質の大量放出など、不測の事態がですね、出た場合につきましては、また測定を再開することとしているところでございます。

それとですね、費用の関係でございますけれども、費用につきましてはですね、測定にかかわる検体19回分

ですね。それとですが、送料とか、その検体を送る容器代ですとか、そういうものをあわせて46万9,665円ですか、それくらいかかったわけなのでございますけれども、その費用につきましてはですね、去年の暮れの12月の26日ですか、事前協議の申出書と兼ねてですね、賠償請求書というものを東電のほうへ送りました。46万9,665円という請求書を提出いたしまして、今後といたしましては、その賠償請求された内容の分析とかですね、確認などを東電で検討を行ってですね、下水道業者と協議とか情報交換などを経てですね、双方が合意すれば、いわゆる損害賠償の請求書を発行してですね、やっていきたいんだということであると。それで賠償金の支払時期につきましては、現在のところ未定でございますが、引き続きですね、東京電力に対しまして早期の支払いなどを求めているというふうに思っています。以上でございます。

委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないので、議案第28号平成24年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第28号平成24年度塩尻市農業集落排水事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

議案第29号 平成24年度塩尻市駐車場事業会計予算

委員長 議案第29号平成24年度塩尻市駐車場事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

商工課長 それでは、お手元の平成24年度塩尻市駐車場事業会計予算書のほうをごらんいただきたいと思えます。最初に、予算書の1ページをごらんください。平成24年度の塩尻市駐車場事業会計予算の概要についての説明でございます。まず1ページ目でございますけれども、本会計は、市街地の道路交通の円滑化、市街地の活性化を目的として設置された大門一番町の大門駐車場511台分、それから駅前広場、駅西の駐車場75台分の駐車場事業にかかわる管理運営事業ということでございます。

第2条の、業務の予定量についての説明でございます。平成24年度計画する業務予定である、駐車場台数見込み数は、大門駐車場につきましては、50万5,000台。それから、駅前広場駐車場につきましては、約7万台を予定させていただいております。

次に、第3条の収益的収入及び支出について、その大枠について説明をさせていただきます。まず、平成24年度の収益的収入及び支出についてですが、収入につきましては、営業収益及び営業外収益あわせまして4,442万7,000円の収入を予算計上するものでございます。支出につきましては、営業費用及び営業外費用あわせまして4,368万2,000円の支出を予算計上するものでございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出についての説明でございます。1ページから2ページにまたがりまして、まず2ページのほうをごらんいただきたいと思えます。資本的収入としまして、一般会計からの借入金1,000万円を計上させていただきました。資本的支出としまして、企業債の償還金2,316万5,000円を計上

いたしました。1ページのほうに再び戻らせていただいて、第4条の欄で、今申しあげました不足する1,316万5,000円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金399万3,000円、当年度分損益勘定留保資金917万2,000円で補てんをさせていただきたいというふうに考えております。基本的には、減価償却費相当分に対応するというところでございます。

続きまして、次のページのほうに戻っていただきまして、第5条の欄でございます。一時借入金につきましては、限度額を2,000万円として設定をさせていただきたいしております。第6条の予定支出の各項の経費の流用につきましては、営業費用、営業外費用の流用を定めさせていただいております。

次に、3ページ以降の予算の中身の説明についてさせていただきます。まず最初に13、14ページをごらんいただきたいと思います。13、14ページのほうに、収入、支出の内訳について記載をさせていただいております。まず最初に、収益的収入及び支出の明細の説明でございます。収入第1款の駐車場事業収益につきましては、営業収益、使用収益としまして、右のページの説明欄をごらんいただきたいんですけども、大門駐車場の使用料が2,944万8,000円、それから駅前駐車場では1,425万4,000円を計上しまして、使用収益をですね、4,370万2,000円ということで計上させていただいております。4,370万2,000円です。さらにですね、営業外収益としまして、雑収益72万5,000円。あわせまして4,442万7,000円を計上いたしました。雑収益につきましては、自動販売機等の設置にかかわる収益の分だということで御理解いただければと思います。

続きまして、支出の内容でございます。支出の駐車場事業費用につきましては、営業費用、総係費としまして3,014万7,000円を計上させていただいております。主なものについての説明をさせていただきます。右のページの説明欄のほうをごらんいただきたいんですけども、委託料の1,820万9,000円は、駐車場運営管理業務の委託料ということでございまして、駐車場のカードだとか、それから料金の回収等の運営経費、それから警備業務、清掃業務、それからエレベーターや自動ドア等のですね、保守点検費用、それから機械等の設備管理業務等のものでございます。引き続き、その他委託料の24万8,000円は、パソコン等の保守点検の委託料でございます。

続きまして、その下のほうのですね、修繕費の下から3つ目になりますが、180万8,000円でございます。これは先ほど申しました発券機や精算機の修繕、それから小破修理等を予定するものでございます。

続きまして、15、16ページのほうをごらんいただきたいと思います。先ほど説明しました資本的収入及び支出についての説明でございます。他会計からの借入金が1,000万円で、一般会計からの借入金を予定するものでありまして、資本的支出のほうの2,316万5,000円は、企業債の償還金ということで返済金に充てるものでございます。なお、企業債の償還金はですね、平成24年度が最終年度ということで予定させていただいております。当初、企業債7億2,000万円余をですね、借り入れたものでございますけれども、ここで平成24年度に終了するというところでございます。ただし、一般会計からのですね、借入金がございますので、その分が、一般会計からの借入金分だけで2億8,000万円くらいは、平成24年度の決算見込みとして出てきますので、企業債のほうは終わりますけれども、一般会計の借入金は残っているという状況でございます。

次に、4ページのほうに戻っていただきたいと思います。4ページはですね、ただいま説明させていただきました予算の実施計画書でございます。また、5ページのほうはですね、資金計画の内容についての記載でござい

ますので、内容は先ほど説明した内容の集計ということで御理解をいただければというふうに思っております。

それから、次、6ページのほうに入らせていただきます。平成24年度の予定損益計算書でございます。続いて、6ページのほうをお願いいたします。6ページのほうは、平成24年度の塩尻市駐車場事業予定損益計算書になります。営業収益としまして4,162万1,000円、それから営業費用としまして4,068万8,000円、それから営業外収益としまして72万5,000円、それから営業外費用として91万3,000円で、当期の経常利益は74万5,000円。前年度の繰越利益剰余金が64万3,000円、あわせて当期未処分利益は138万8,000円ということで予定をさせていただいております。

続きまして、次のページの7、8ページ以降につきましては、予定の貸借対象表でございますので、説明のほうを省略をさせていただきたいと思っております。以上で駐車場事業会計のほうの説明を終わらせていただきます。

委員長 質疑を行います。委員より質問がありますか。

中原輝明委員 14ページの委託料。駐車場運営管理委託料1,796万1,000円の、この内訳と、この業者だけ、これどこへ委託してんの。

商工課長 具体的にはですね、かなり多岐に、中身としてはわかります。1つはですね、駐車場の運営管理委託料ということで、現在はシルバー人材センターに委託しているものもございまして、また中身としましては、電気関係の設備点検保安管理委託料とか、直流電源等の装置の点検委託料、電気関係の委託料です。それから、消防設備等の点検業務の委託料もこの中に含まれております。それから、エレベーターの保守管理点検委託料、それから清掃管理の点検委託料、それから自動扉の保守点検委託料、車両管理の装置の保守点検、いわゆるパーキングシステムのカードの関係でございます。それから、周辺ですね、もろもろの管理委託料、例えば芝生やなんかの管理委託料等々が含まれているものでありまして、現在はそれぞれがですね、それぞれ例えばエレベーターでありますと、エレベーターを所管をしているその会社のほうにですね、これを委託をしているということで、現状はそんな内容でございます。ただし、平成24年度につきましては、できるだけ集合させてですね、委託をして、スケールメリットと言いますか、一括してですね、委託をするような方向で、現在では塩尻市振興公社のほうに、えんぱーくではなくてウイングロードのビルの駐車場の管理もしておりますので、一体的に管理をしてコスト削減を図ってまいりたいという考え方で、今、計画をしている状況でございます。以上でございます。

中原輝明委員 なに、今後はそのえんぱーくだかそっちのほうと一体となってやらせるわけ。ただそれで、おれ今、話を聞いてると、エレベーターやそれぞれのものは、あれじゃない、その連中じゃできないだ、そっちのエレベーターの会社のなんだ、施設だか、整備する会社じゃあなきゃ。だけどじゃあ、この明細っていうの、この大きいものは何だ、一番。この中で委託するどの業者でもいいから、一番大きいものは何。この1,700万円の中の内容は、大きい業者。

商工課長 エレベーター等のはですね、専門業者の専門的な、法律的な点検等もありますので。

中原輝明委員 そうさ、それはわかるがさ、そのほかの。

商工課長 一番大きいものはですね、シルバー人材センターの管理委託料が、予算では594万円ということで、現在予算の中で計上している金額の積算数値になっております。

中原輝明委員 そうということ言うとまたシルバーにいる衆におしかりを受けるかもしれないけど、すべてのものを、シルバー、シルバーって言うと、シルバーの皆さんは、もうすべて生きてその次の人生を歩んでる衆だ

けども、その衆にすべてをやらなくて、そのほかにね、まだ困ってる、困ってるって言っちゃいけないけども、いろいろの皆さんがいるわけだ。そういう皆さんにもこれやらないと、そこへ全部そうやって集中しちゃうと、まずいような気がするが、どういう考え、それ、その辺は。こういう意見は、いつか出たことあって、だれかから出たような気がするがなあ。

商工課長 今、議員さんから御指摘のとおりですね、以前に、例えば若いですね、二十歳だとか、なかなか職に就かないですね、就けない若い人たちにですね、こういう業務をですね、発注したらどうかという御意見をちょうだいしていることを私も記憶をしておりますし、覚えております。ただ一応、安定的にですね、年間通じてですね、かなりの人数を確保していただいて、しかも昼夜となくですね、管理をしていただく、安定的に業務をしていただくということではですね、しかも比較的安い単価と言ったらおかしいんですけど、適正な単価ですね、お願いしていくというところですね、業務内容も比較的単純業務でもございますので、今現在はシルバー人材センターということで考えてございます。

中原輝明委員 それだでさ、昼も夜もって言ったって、シルバーだって昼も夜も、夜はやっちゃいけないと思うけどな。だでさ、そうじゃなくてもうちちょっと考えを、ちょっと考え直してさ、やっぱりそういう皆さんも大分いるだよ、今。困ってる衆が。困ってるって言っちゃいけないが、まあ、遊んでる皆さん、職のない皆さんが。だで、そういう考えも、このシルバーへ委託するはいいさ。いいけれども、すべてのものを委託すりゃいいってもんじゃないし、やっぱしシルバーの皆さんも、それぞれすべてが立派にしてるってわけでもないしさ、その辺は皆さんの感覚でさ、今後は考えていってほしいな。まあ、それはお願いしとくわ。

委員長 要望でいいですかね。

中原輝明委員 はい、いいです。

委員長 ほかに、よろしいですかね。議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第29号平成24年度塩尻市駐車場事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第29号平成24年度塩尻市駐車場事業会計予算については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第30号 平成23年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中 歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

委員長 それでは次にですね、議案第30号を議題といたします。平成23年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中、歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

浄化センターからかな。

浄化センター所長 44ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。需用費電力使用料でございます。し尿処理施設管理費マイナス100万円。電力使用料でございます。これにつきましては、し尿などの受け入れ

の減少などで、約前年度8.3%ほど受け入れ量が減少しているということで、それに伴います電力使用料の100万円の減ということです。以上でございます。

商工課長 続きまして、45、46ページの労働費の労働諸費についての説明をさせていただきます。補正予算の労働者福祉対策事業、中小企業退職金共済掛金補助金でございますけれども、年度当初ですね、予定したもののよりも大口の加入がございまして、その部分についてのですね、補正をお願いするものでございます。当の退職金共済掛金につきましては、中小企業者の掛金の20%分、限度額750円なんですけれども、その掛金の2年分、24カ月分をですね、支援をするということで予算計上させていただいて対応しているものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 次はどこだい。農業委員会かい。

農業委員会事務局農地係長 済みません、45、46ページの第6款1目農業委員会費の委託料でございますけれども、農地情報管理システムデータベース改修業務委託料14万7,000円の補正減をするものでございます。こちらのほう、農業委員会で農地の管理運営システムを持っておるわけでございますけれども、国のほうで追加のシステムの関係がありまして、こちらのほうを委託業務で処理いたしまして、事業費が確定しましたので、減額補正をお願いするものです。以上でございます。

農林課長 続きまして、3目の農業振興費についてお願いいたします。負担金補助及び交付金3,578万9,000円の減額をお願いするものでございまして、最初の丸の農業生産振興施設整備事業4,007万円の減につきましては、JA塩尻市が実施してございます、桔梗ヶ原の果実選果場の整備事業費の確定に伴う補正でございます。当初予算では、1億5,000万円ほどの事業を全体で行う予定でございましたが、入札の結果、1億2,500万円余という事業費全体になりました。あわせて国から来る予算がですね、当初、センサーそれから冷凍施設等を整備し、さらに荷受け置き場、下屋の拡張、それから設計監理費等を当初予算の中で盛ってございましたけれども、国の事業の中で、荷受け置き場それから設計監理費等が事業対象外となった関係から、国の来るお金が2,912万円余ということでございまして、当初の予定の金額よりも3,568万円の減額をさせていただくものでございます。あわせて市の15分の1の補助金も、国とあわせて減額をさせていただく、で、439万円を減額させていただくものでございます。

それから、その次の丸のぶどうの郷づくり推進事業でございますが、これにつきましては、市内の果樹園、果樹棚等を整備する補助金、それから果樹共済等への補助金でございますが、この果樹園整備促進事業補助金につきましては、当初、果樹棚が新設1ヘクタール、それから更新として2ヘクタールほどを予定しておりましたが、本年度、大きく皆様方、果樹棚を整備、果樹園を整備していただきまして、合計、新設工事費ともに合計で約5.3ヘクタールの整備ができました。また、果樹苗につきましても、当初6,000本ほどを予定しておりましたが、2万2,199本ということで、これもちょっと大幅な事業費が膨らんだということでございまして、今回489万5,000円をお願いしたいというものでございます。あと、一番下のポツになりますが、果樹共済加入推進特別対策事業補助金、減額の61万4,000円につきましては、果樹共済の事業費の確定に伴うものでございまして、前年対比約4.5%の減でございましたけれども、全体の事業費が確定をいたしましたものですから、ここで減額をお願いしたいものでございます。以上でございます。

農業委員会事務局農地係長 5目農地流動化促進活動事業費の関係でございますけれども、農地流動化促進

事業の中の中核農家等育成規模拡大事業奨励金でございますけれども、54万2,000円の補正減をお願いするものです。こちらのほうは、予算額1,446万5,000円を予定しておりましたけれども、農地の貸し借りの借り手農家に対する奨励金でございますけれども、そちらの交付対象が1,392万2,900円と、補助事業が確定しましたので、減額補正をお願いするものです。以上でございます。

農林課長 続きまして、47、48ページをごらんいただきたいと思います。6目の農地費でございますが、事業費それから負担金補助及び交付金の減額をお願いするものでございます。具体的には、土地改良事業の長野県土地改良連合会への経常特別賦課金につきましては、災害工事がことし増額になりまして、それに伴いまして長野県土地改良連合会の賦課金の増額分でございます。それから、その次の県営農業農村整備事業負担金につきましては、中信平右岸が、土地改良区が行っております芦ノ田の上岸幹線でございますが、これにつきまして、県営で行いますストックマネジメント事業の事業費の確定に伴う減額でございます。

それから、その次の丸の減湯水対策施設維持管理事業でございますが、これにつきましては、本年度の夏場、天候不順等がありまして降雨量が多かったこと、それから節電対策等を行いまして、電力使用量が昨年よりも下がるという見込みでございまして、ここで98万6,000円の減額をお願いするものでございます。

その次の3目の造林費であります。負担金補助及び交付金を2,318万円減額をお願いしたものでございますが、これも先ほどと同じような内容でございまして、一つといたしますと、国から今まで塩尻市を通じて、それから施行者の方に補助金として支払われておりました公的森林整備事業、本年度は槽川地区を7カ所、約70ヘクタールを整備をしていったものでございますが、これが当初2,555万円で事業を行う予定で計画してございました。しかしながら、国の査定によりまして、この事業費が1,244万円ということで、事業費が減額で国から示されました。あわせてこの事業が、当初、塩尻市を經由して施行者のほうに支払われておりましたけれども、国の直接支払事業という形になりましたものですから、補助金の減額部分と、直接国から事業者のほうに行くということでございまして、ここであわせまして2,318万円を減額をさせていただくものでございます。以上でございます。

商工課長 続きまして、商工費のほうの説明をさせていただきます。まず最初の商工業振興対策事業補助金の減額につきましては、不用額を減額するものでございます。

続きまして、中小企業融資あっせん保証料補給金につきましては、中小企業者が制度資金等を借り入れる場合の保証料を、信用保証協会のほうに支払うわけでございますけれども、その分について市のほうで負担をしておりますので、その不足分についての補正をお願いするものでございます。この予算につきましては、例年、事業実績等でですね、補正をしてきているものであります。平成24年度につきましては、市制度それから県制度あわせまして、2月末でございますけれども294件の制度資金の貸し付けがございます。融資金額で約30億円ということになります。前年度対比ではですね、件数では2割程度減少しておりますけれども、金額は8%くらい増加しているという状況でございます。増加の主な原因の1つとしましては、東日本大震災関連の融資がですね、現在、カウントしているところで33件、7億3,000万円ほどありますので、その分が増加してきているという状況でございます。よろしくお願いたします。以上です。

中心市街地活性化推進室長 それでは、引き続きまして、4目の中心市街地活性化事業費をお願いいたします。まず、塩尻駅周辺整備事業、駅前広場改修設計委託料272万9,000円の減でございます。これにつきまして

ては、入札による委託料の確定によるものでございます。

続きまして、塩尻駅南地区市街地再開発事業、市街地再開発事業補助金でございますが、690万円の減でございます。これにつきましては、補助対象事業費の確定による減でございます。

引き続き、大門銀座通り地区優良建築物等整備事業の補助金1,720万円の減でございますけども、こちらにつきましても、補助対象事業費の確定による減ということでございます。以上です。

観光課長 同じページになりますけれども、6目観光費になります。観光振興事業の中ですね、不動産鑑定委託料44万4,000円がございます。これにつきましては、ならい荘の公募に伴い建物、土地の適正な評価額を確定するための委託料を計上させていただきましたので、お願いいたします。そのほかにつきましては、事業費確定による金額の減でありますのでお願いいたします。

なお、次の丸の観光施設維持管理費につきましては、観光センターの電気料、それから観光センターの清掃委託業務が、おおむねこのぐらい減額しても、後、大丈夫ということで、減額させていただきましたのでお願いいたします。以上であります。

委員長 お休みをしますかね。この際、午後2時5分まで小休止をいたします。失礼、午後2時10分までね。

午後2時03分 休憩

午後2時10分 再開

委員長 休憩を解いて再開をいたします。それでは、8款土木費の説明を求めます。

都市づくり課長 それでは、49、50ページをお願いいたします。1項1目の土木総務費からお願いいたします。土木総務事務諸経費の66万3,000円の減額でございます。これは、統合型GISに関連する業務委託の確定によるものでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、その下2目の交通安全対策費、これにつきましては財源内訳の変更でございます。一般財源48万7,000円を減額し、その他財源ということで48万7,000円増額するものでございます。これにつきましては、県民交通災害共済一部交付金の額の確定によりまして、そのような形にさせていただいたということでございます。以上です。

建設課長 続きまして、2項道路橋梁費2目道路維持費をお願いします。3,006万円余の補正増でございます。内容につきましては、冬場の除雪対策経費の重機借上料と補修用資材を補正をお願いするものでございます。ここの精算分につきましては、専決処分をお願いしたいと思っております。

続きまして、51、52ページをお開きください。3目道路新設改良費の3,810万円の減額の部分でございます。これにつきましては、社会資本整備総合交付金事業、吉田原通線ほか3事業の事業費確定、また、起債事業の広丘東通線の事業費の確定によるものでございます。なお、この中で繰越明許につきましては、吉田原通線の農地補償ということで長野銀行、また、国の第3次補正で行いました橋梁補修事業の設計委託の工事、起債事業の広丘東通線の工事のほうを繰越明許ということでお願いしたいと思っております。また、上西条跨線橋の橋梁の補強工事、JR委託につきましては、債務負担行為を平成25年度まで設定をさせていただきました。以上です。

広丘まちづくり推進室長 4目の街なみ環境整備事業費でございますけども、街なみ環境整備事業の設計委託料ということで、委託料の確定ということで22万6,000円の減額をお願いするものです。

都市づくり課長 続けて、4項1目の都市計画総務費でございますが、都市緑化推進事業ということで、開発緑地等の整備工事を行わせていただいておりますが、その事業費の確定に伴いまして15万円の減額をお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

建設課長 続きまして、2目公園管理費をお願いします。小坂田公園・北部公園管理事務諸経費ということで、事業費の確定に伴うものでございます。その下、4目社会資本整備総合交付金事業ということで、旧まちづくり交付金事業になります。これにつきましては4,200万円の減額ということで、郷原大門線ほか3路線の事業費の確定によるものでございます。

続きまして、53、54ページをお開きください。5目の駅施設維持費ということで、これにつきましては、駅の管理経費を補正するものでございます。以上です。

建築住宅課長 それでは、引き続きその下をお願いします。6目の建築指導費でございます。耐震対策等事業のアスベスト含有調査補助金でございます。毎年1件予定しておるわけなんです、1件も申請がなかったということで25万円減額させていただくものでございます。

その下、市営住宅建設費です。市営渋沢団地の推進事業でございます。監理委託料、それから市営住宅建設工事、入札差金の補正減でございます。その下の支障物件移転補償費、これは渋沢団地の方が、できる前に出たいという方がございまして、その分10軒分の、1軒あたり24万円の補償費、移転補償費となっております。それが、こっちは1軒だけだということで、288万円、ここで補正させていただきました。

その下の定住促進住宅建設費、これは北小野の北小野地区若者定住促進の建設事業でございますが、入札、また設計監理委託料につきましては、見積額の精査などをした結果、118万3,000円の減、建設工事費は入札差金でございます。用地、支障物件ともに不用額を減額したものでございます。次のページ、55、56ページをお願いします。同じく北小野定住促進の関係でございますが、補償補填及び賠償金でございますが、これは確定による2,000円の減でございます。以上でございます。

建設課長 61、62ページをお開きください。11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費ということで、災害復旧工事10カ所による事業費の確定によるものでございます。

その下の2目公共土木施設災害復旧費でございますが、これは、国の査定を受けたものでございます。3件の工事費の額の確定によるものでございます。以上、よろしく御審議のほどお願いします。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より質疑がありましたらお願いをいたします。

中村努委員 48ページの中心市街地の大門銀座通り地区の補助金ですけど、補助対象額、当初幾らで、最終的に幾らになったのか、教えてください。

中心市街地活性化推進室長 補助対象額ですが、当初は1億1,620万円、補正によりまして、9,900万円ということをお願いしたいと思います。

中原輝明委員 そんなあれ、今の駅前、まだほかに事業なんかどんどん出てくる。ほかに新しい事業が。駅前の関係で。

中心市街地活性化推進室長 今回、完了を迎える駅南地区の再開発のこと。

中原輝明委員 駅前の周辺が、あっちもちょっとばかやり、こっちもやり、順に出てきてるがさ、まだ新しい事業が出るの、あの周辺で。

中心市街地活性化推進室長 駅前周辺の整備につきましては、公園のほうが完了いたしました。今度、駅南が完了いたします。

中原輝明委員 だでさ、これから後、出るか出ないか。

中心市街地活性化推進室長 来年度からの工事という形の中で、2カ年で駅前の広場の改修工事をさせていただきます。

中原輝明委員 それですべて終了、駅前、周辺は。

中心市街地活性化推進室長 中心市街地活性化基本計画の活性化の取り組みの事業の中では、そのほかにも幾つか事業がありますけども、今の段階ではですね、事業実施というところに至る事業は今のところありませんので、一応ここで駅前周辺整備は、駅前広場の改修をもってとりあえず終わるという形になります。

中原輝明委員 了解。

もう一つは、これ、全般の話になるか知らんが、各市道、農道にあるマンホールがね、今度の除雪のする場合に、高くてみんな引っかかって機械が壊れちゃうだ。それで、あのマンホールの周辺を速やかに舗装で修理してほしい。これ、やるかやらないかはっきり言ってくれや。これはね、塩尻全体だと思ふよ。マンホールが出て、押して行って引っかけたガチャンと音しちゃって壊れちゃうだ、機械が。あの周辺をもっと高くしとかなないと、マンホールだけ上がってるわけさ。その修理を、補修をやってよ、舗装で。建設部長、やるかやらないか。

建設事業部長 私どもですね、除雪につきましては、除雪用のマンホールのふた等があって、いろいろ交換しております。水道事業部と連絡を取りながらですね、除雪には万全を尽くしてやっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

中原輝明委員 了解。

委員長 よろしいですかね、ほかは。

ないようであります。議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第30号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第30号平成23年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）中、歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第34号 平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

委員長 議案第34号平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

建設維持課長 それでは、平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）ですけども、お願いします。第1条でありますけども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ204万5,000円を減じ、歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億930万7,000円とするものでありますので、よろしくをお願いします。

そのページの、7ページをお願いします。歳入の部でありますけども、2款の国庫支出金1項の国庫補助金で

あります。節の簡易水道費補助金23万6,000円の増であります。これは国道19号桃岡橋の添架工事に伴いまして、当初予定しておりました舗装復旧工事を建設工事に振りかえたことによりまして、詳細設計の一部を補助対象としたため23万6,000円の増となったものでありますので、よろしく申し上げます。

繰入金金の一般会計への繰り入れにつきましては209万3,000円の減、消費税還付金につきましては18万8,000円の減であります。

9、10ページをお願いします。歳出の部の1款経営管理費2項の施設管理費でありますけれども、1目の維持管理費13節の委託料であります。63万1,000円の減でありますけれども、浄水施設等維持管理費中、水質検査委託料、事業費確定によりまして30万円の減、簡易水道施設情報化推進事業では、水道施設資産台帳整備委託料、事業費確定によりまして33万1,000円の減でありますのでよろしく申し上げます。

2款の建設改良費のうち建設改良事業費につきましては、先ほど歳入で説明したとおりの振りかえでありますのでよろしく申し上げます。

3の公債費につきましては、利子の確定によりまして141万4,000円の減でありますのでよろしく申し上げます。以上であります。

委員長 質疑を行います。委員より質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第34号平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第34号平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第36号 平成23年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

委員長 議案第36号平成23年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。説明を求めます。

経営管理課長 平成23年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)につきまして御説明いたします。1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出につきましては、平成22年度、5カ所落雷によりまして被災しました水道施設の破損保険金の増額と、退職者の増による退職職員給与金の増額が主なものでございます。

第2条収入の1款水道事業収益でございますが、補正予定額1,021万6,000円を加え、計15億1,240万9,000円とするものです。支出の1款水道事業費用でございますが、補正予定額592万6,000円を加え、14億9,365万1,000円とするものです。

次に、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、第3条職員給与費を、補正予定額592万6,000円を加え、1億6,291万7,000円とするものです。

次に、6ページをお願いいたします。損益計算書でございます。下段になりますが、済みません、ちょっと後回しにします。失礼しました。

済みません、9ページをお願いいたします。補正予算説明明細書の関係、税込みで御説明いたします。収益的

収入及び支出の収入の部でございますが、11款水道事業収益、営業外収益の雑収益429万円でございますが、先ほど申し上げましたとおり、平成22年度5カ所被災いたしました分の保険金額でございます。5目の引当金戻入益でございますが、退職給与引当金ということで、当初4名でございますが、6名にふえた分の2名分の増額でございます。

引き続きまして10ページ、収益的収入及び支出の、支出の部でございますが、21款水道事業費用1項営業費用でございます。こちら退職給与6名分592万6,000円を計上したものでございます。

6ページをお願いいたします。損益計算書でございますが、下段になります。当年度の純損失は26万9,000円となりまして、前年度繰越欠損金と加えますと、当年度未処理欠損金につきましては4,205万7,000円となります。以上でございます。よろしく御審議願います。

委員長 質疑を行います。委員より質問がありますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 よろしいですね。ないようでありますので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第36号平成23年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第36号平成23年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第37号 平成23年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)

委員長 議案第37号平成23年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。説明を求めます。

経営管理課長 下水道事業会計補正予算(第3号)につきまして御説明いたします。収益的収入及び支出につきましては、収入は退職者の増による退職職員給与金の増が主なものでございます。支出は浄化センター費の補助対象の長寿命化事業を導入することによりまして、一部工事を先送りするための減額でございます。

第2条の収入でございます。1款下水道事業収益、補正予定額といたしまして275万円を加えまして、20億4,854万8,000円とするものです。支出でございます。1款下水道事業費用、補正予定額2,664万7,000円を減額し、20億2,070万8,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、汚水ます設置による受益者負担金等の納付額の増額が主なものでございます。第3条の収入でございます。1款資本的収入、補正予定額628万7,000円を加え、14億2,085万1,000円とするものです。

次に、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費、補正予定額275万1,000円を加え、8,165万円とするものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。補正予算説明明細書(税込)でございます。収益的収入及び支出の収入でございます。下水道事業収益の2項営業外収益1節退職給与引当金戻入益ということで、下水道事業にかか

わった職員の3名分の金額で275万円を計上いたしました。

浄化センター所長 それでは、11ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1項の営業費用2目の浄化センター費でございますが、3,898万円の減でございます。そのうち委託料ですが、559万3,000円の減ということで、それぞれ清掃委託料98万7,000円、運転管理業務委託料395万9,000円、管路等清掃委託料64万7,000円ということで、これは実績見込みによるものでございます。

次に、修繕費の2,958万7,000円でございますが、これは先ほど申したとおり、国庫補助の長寿命化事業を導入するため、管理棟の玄関の屋根の修繕工事を1,008万円、それと電気設備の修繕ということで1,070万円を主に減額するものでございます。2,958万7,000円ということでございます。薬品費につきましても380万円ということで、水処理の薬品、実績見込みによるものでございます。以上でございます。

済みません、4目の櫛川処理場費でございます。委託料88万9,000円。これにつきましては、運転管理の業務委託料ということで、これも実績見込みによるものでございます。以上です。

経営管理課長 続きまして、営業外費用、消費税でございますが、消費税にかかわる、失礼しました、委託費等の補正に伴う補正でございます。189万9,000円をお願いいたします。

12ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございます。31款資本的収入の3項負担金でございますが、こちらにつきましては、受益者負担金、また分担金、汚水ます設置工事等の負担金ということで、あわせて628万7,000円を計上するものでございます。

7ページをお願いいたします。下水道事業予定損益計算書でございますが、下段になります。当年度純利益につきましては2,572万6,000円となり、当年度未処理欠損金につきましては1億1,924万6,000円となります。

次に、8、9ページをお願いいたします。こちらにつきましては貸借対照表でございますが、下段、資産合計487億6,636万3,000円となります。また右側の負債資本合計も同様に487億6,636万3,000円となりまして、バランスの取れているものでございます。私からは以上でございます。よろしく御審議願います。

委員長 それでは、質疑を行います。委員より質問がありますか。

中村努委員 さっきの水道事業でもそうですけど、退職者ですが、当初よりふえてもいいんですが、結局何人ですか。

経営管理課長 まず上水でよろしいでしょうか。上水につきましては、当初9月補正、当初予算2人でありましたが、9月補正で2人増の4名になりまして、今回また、さらに2名ということで計6名の退職者でございます。下水道につきましては、その関係で下水道にかかわっていなかった職員がございまして、数字が1名という状況でございます。

中村努委員 そうすると、7名が新しく退職するってということですか。

経営管理課長 6名でございます。済みません、下水道の関係で申し上げます。下水道につきましては、9月補正で新規に1名になりまして、その後今回の補正で2名出まして、計3名でございます。

委員長 ほかに、ありませんか。

よろしいですか。ないようであります。議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第37号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第37号平成23年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第38号 平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

委員長 議案第38号平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

経営管理課長 それでは、農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出につきましては、6処理区の各種ポンプ等の交換分として固定資産の除却費の増額によるものでございます。2条の支出でございます。1款農業集落排水事業費用、補正予定額ですが120万5,000円を加え、3億1,898万8,000円とするものです。

次に、資本的収入及び支出につきましては、受益者の増加に伴う分担金等の増によるものでございまして、第3条収入でございます。1款資本的収入、補正予定額209万6,000円を加え、4,888万9,000円とするものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。農業集落排水事業会計補正予算（第3号）説明明細書（税込）でございます。収益的収入及び支出の、支出の部でございますが、21款農業集落排水事業費用1項営業費用でございます。固定資産除却費ということで、こちらについては、先ほど申し上げました6処理区の各種ポンプ等の交換によるものでございまして、120万5,000円ということでございます。

9ページをお願いいたします。収入の部でございますが、資本的収入の負担金でございます。こちらにつきましても、当初見込み以上に受益者の増加による分担金の増となっております。

それでは、5ページをお願いいたします。農業集落排水事業予定損益計算書でございますが、最下段になります。当年度純利益につきましては191万9,000円となりまして、当年度未処理欠損金につきましては3,227万6,000円となります。

次に、6、7ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございますが、下段でございます。資産合計につきましては86億6,918万9,000円となり、右側でございます、右ページでございますが、最下段になりますが、負債資本合計につきましては、資産合計と同様の86億6,918万9,000円となりまして、バランスの取れてるものでございます。以上農業集落排水事業の補正予算について説明を終わります。よろしく御審議願います。

委員長 質疑を行います。委員より質問がありますか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようでありますので、議案第38号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第38号平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第3号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。以上で審査は終わります。

続きまして、陳情の審査を行います。

陳情3月第1号 最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める意見書提出の陳情

委員長 当委員会へ回付された陳情は、全部で2件であります。陳情平成24年3月第1号最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める意見書提出の陳情について審査をいたします。それから、2号につきましては、陳情平成24年3月第2号直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情について審査をいたします。事前に文書表が配付されておりますので、朗読を省きたいがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それではですね、陳情3月第1号について、委員より質問、御意見ありますか。

陳情第1号につきましては、先般9日、説明は来ていただきまして、それぞれ松本地区労働組合連合会、御子柴議長からあったわけでございます。これに対する陳情の取り扱いについて、それぞれの委員より意見ををお願いをしたいと思います。

事務局で、他市等の状況は掌握している。

庶務係主事 はい。

委員長 それでは先に、ちょっと、他市の状況について御報告をお願いします。

庶務係主事 同様の陳情はですね、本市を含めまして、ほかに6市出ています。その中で、採択が、諏訪市で採択になっています。不採択が、長野市と松本市。審査前が、岡谷市、茅野市、東御市、合計で6市になります。

委員長 じゃあ、それぞれの委員の考え方を伺いをします。こちらから指名させていただいてよろしいでしょうかね。

中村努委員 過去にもこの陳情、出てると思いますが、過去どうでしたっけ。

庶務係主事 前回、同様の陳情が出まして、継続になった後に、趣旨採択になっております。

委員長 中原委員、どうですか。

中原輝明委員 今、考えてるで、思案中だ。

委員長 塩原委員。

塩原政治委員 この前、趣旨。

中原輝明委員 趣旨だったな、この前。

委員長 前回、前回はね、一応最低賃金については、基本的に額は、これは県が決めるものだということと、それから今度は経営者側の立場に立ってみると、やっぱり経営も今非常に厳しいということで、この要求するこういう立場の人の趣旨がよくは理解できるということで、趣旨採択というようなことでありました。

中村努委員 趣旨採択にして、意見書は出した。

庶務係主事 出してないです。

中村努委員 出してない。

庶務係主事 はい、出してないです。

委員長 今回は出してほしいということです。中村委員、どうですか。

中原輝明委員 ちょっと別個だが、これ、出して結果はどうなってるんだ。国まで行って、これ、いいようになってるだかや。

庶務係主事 前回は出してないです。

中原輝明委員 前回。今度は、国まで出した場合にさ、結果はどうなってるか聞いている、国の。

庶務係主事 うちには来ないですね、来ないです。

中原輝明委員 陳情はそっちまで行かないわけ。

庶務係主事 陳情は来ないです。

中原輝明委員 県か。

議会議務局長 関係機関のほうへですね、意見書を提出する場合については提出しておりますけど、国と県の場合については、一方的な提出っていうことでもって向こうからは、言っただけかもしれませんが、市の場合については、処理っていうことでもって通知はいただいています。

向こうではそれなりの処理はしてくれてると思いますけど、うちのほうには通知は、個々では来てないっていうことであります。

中原輝明委員 それだでさ、その話はよくわかるが、結果をいいとか悪いとか、順番だとかはさ、わからなきや、出してもちっとも価値は何もないじゃん、出しても、来なきや、返って。今度そういうぐあいに言っといてくれない、陳情したら。だって、ただ出すっきりで。これは議長だな、やっぱし、議長会でやるだわ。

委員長 そうですね、返答くれってね。

中原輝明委員 そうさ。

委員長 横沢委員、どうですかね。

横沢英一委員 私は前回ね、やっぱり継続審査になって、それで趣旨採択になっているものですから、そこら辺は前回、なんかこのメンバーでしたよね。だもんで、同じことだで、趣旨採択でいいんじゃないかなと思っておりますが。

委員長 青木委員、どうですか。

青木博文委員 そうですね、前回の経過もありますのでね、陳情を重んじたとしても、趣旨採択くらいです。ね、今回はとめといたほうがいいんじゃないかと思います。

委員長 西條委員。

副委員長 私も、要望する側はコスト、いわゆる賃金を上げてほしいっていう気持ちはわかりますが、経済状況、あるいは経営者側から見ますと、非常に厳しい状況ですので、趣旨はわかりましたということで、趣旨採択。

委員長 中原委員。

中原輝明委員 同感。

委員長 趣旨採択でいいですか。塩原委員、中村委員も。

それではですね、趣旨採択ということで、陳情平成24年3月第1号最低賃金の抜本改正と安定雇用の創出、

中小企業支援策の拡充を求める意見書提出の陳情につきましては、趣旨採択ということで、全員一致をもちまして趣旨採択ということに決したいが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 じゃあ、そのように認めて、趣旨採択というふうに決めます。意見書の提出はどうしますか。前回と同じように出さないですね。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 じゃあ、特に意見書の提出はしないということで、進めたいと思います。

陳情 3月第2号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情

委員長 次にですね、陳情の第2号でございますが、直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情を議題といたします。各委員の意見を求めますが、これ、事務局で調査してありますか。

庶務係主事 はい。

委員長 それじゃ、事務局お願いいたします。

庶務係主事 この陳情はですね、本市以外に11市に出ています、採択が、松本市と大町市。継続が、小諸市。議運で話し合っって意見書を上程するっていうふうに決まったのが、中野市です。あと、審査前が岡谷市、須坂市、飯山市、千曲市、佐久市、上田市になっています。

委員長 ということで、県下の状況はそのようでございます。それでは、この第2号について御意見をお伺いしたいと思います。

横沢英一委員 今、私どもの市はね、いろいろ重要な国交省、これは国交省だけではないと思うんですが、国交省なんかは特に重要な事業を幾つもやってるわけですよ。長野国道の関係でしたら、19号は九里巾の交差点改良とか、これから高出までの4車線拡幅とかですね、飯田だと4つばかあるんですが、桃岡の登坂車線だとか、桜沢バイパス、それと桃岡のちょっとこっちへ来たところの登坂車線を直すとか、奈良井道の駅のレーンを最近つくってもらったり、ピンクマンションのともやってもらいましたし、そういうのはですね、なかなか国交省は多分見てると思うんですよ。どことこの市はすぐ採択になったのか、不採択になったのかとか、そういうようなことを見るもんですから、私はぜひね、これは採択をしていただきたいと思います。というのは、六、七年前だったと思いますが、道路特定財源のやっぱり問題の時にですね、議会からも、茅野に大会が、長野県のたしか大会があって、その時に多くの議員さんたちも出ていただいてですね、いろいろ積極的に動いていただいたと思うんですよ。それで今回のこの事務の、事業所の統合されるっていうことになりますとですね、地元の業者は、ほとんど仕事は入れなくなっちゃうってようなこともあると思いますので、そういうようなことを総合的に考えると、ぜひ採択していただけないかなと、私はそんなふうに思っております。

委員長 中村委員、どうですか。採択という意見があります。

中村努委員 最後のね、4項目のことは、当たり前のことが私も書いてあると思うので、採択でいいと思います。

委員長 塩原委員、どうですかね。

塩原政治委員 採択でいいです。

委員長 中原委員。

中原輝明委員 うんうん、って言っちゃいけないが、採択で。

委員長 採択ですか。

青木博文委員 国営的な事業も含んでおりますので、やっぱりちょっと、スライドできるところをメリットのほうを強めるっていうことになれば、採択っていうことになると思いますが。

委員長 それではですね、当委員会の審査結果は採択ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、陳情平成24年3月第2号直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情については、全員一致をもちまして採択ということに決定をいたしました。意見書の提出についてはどうでしょうか。横沢委員、これはどうですか、意見書を出してもらったほうがいい。

横沢英一委員 ええ、意見書をぜひ出していただきたいと思いますが。

中原輝明委員 やっぱ提出になる。正副委員長に任せたいよ。

委員長 そうですね、はい。それでは、意見書については提出するということでございますので、当委員会の審査結果報告並びに委員長報告、意見書の案文につきましては、委員長に御一任願いたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 御異議なしと認め、そのようにいたします。よろしく願いをいたします。それでは、継続審査の申し出、お願いします。

閉会中の継続審査の申し出

経済事業部長 議会閉会中もですね、この経済事業部、建設事業部、水道事業部に関係する案件が出てきた場合につきましては、継続審査をお願いしたいということで、よろしく願いをしたいと思います。

委員長 それでは、継続をお願いしたいということでございますので、そのように議長に申し出をいたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 それでは、大変御苦労さまでございました。理事者から、あいさつがあればお願いをいたします。

理事者あいさつ

副市長 2日間にわたりまして熱心に御協議をいただきました。提出を申しあげました議案につきまして、すべて可決すべきものという御意見をいただきました。審査の中でいただきました御要望、御意見につきましては、特に来年度の予算の執行について留意をしまいたいというふうを考えております。大変ありがとうございました。

委員長 御苦労さまでございました。以上をもちまして3月定例会経済建設委員会を閉会といたします。なお、これより10分間休憩で、午後3時5分から経済建設委員会の協議会を開催をいたしますので、委員の皆様よろしく願いをいたします。大変御苦労さまでございました。

午後2時55分 閉会

平成24年3月12日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 永井 泰仁 印